

法 学 号 外
平成 30 年 3 月 8 日

各私立高等学校設置者 }
各私立高等学校長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 29 年度設置計画履行状況等調査等の結果について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

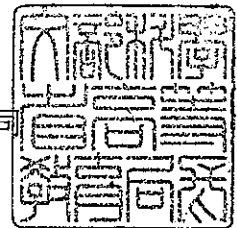
【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長 殿
各都道府県知事

文部科学省高等教育局長
義本博 司



(印影印刷)

平成 29 年度設置計画履行状況等調査等の結果について (通知)

文部科学省では、大学等の設置後、当該大学等の設置計画の履行状況等についての報告を求め、設置計画が確実に履行されているかの調査を行っています。

この度、今年度の調査を終了し、別紙のとおり調査結果を取りまとめましたので、送付します。

本調査は、各大学等の教育研究水準の維持・向上のために実施しているものであり、高等学校関係者にとっても、新たに設置された大学等の状況を把握するための有益な情報となりますので、所管又は所轄の高等学校及び学校法人に周知いただく等、御活用ください。

なお、本調査の概要及び調査結果等については、文部科学省の下記ホームページにも掲載しておりますので、御参照ください。

○設置計画履行状況等調査に関すること

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1354958.htm

○寄附行為認可後の財政状況等調査に関すること

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/1401633.htm

(担 当)

【設置計画履行状況等調査に関すること】

文部科学省高等教育局

高等教育企画課大学設置室 市橋, 篠原, 乾

電 話 03-5253-4111 (内 2049)

ファクシミリ 03-6734-3385

e-mail d-secchi@mext.go.jp

【寄附行為認可後の財政状況等調査に関すること】

文部科学省高等教育局

私学部私学行政課法人係 鳥居, 佐々木, 平井, 神藤

電 話 03-5253-4111 (内 2950)

ファクシミリ 03-6734-3395

e-mail s-secchi@mext.go.jp



設置計画履行状況等調査の結果について (平成29年度)

1. 調査の概要

設置計画履行状況等調査（以下「アフターケア」という。）は、大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成18年文部科学省令第12号）（以下「手続規則」という。）第14条（※1参照）に基づき、大学・大学院、短期大学、高等専門学校（以下「大学等」という。）の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、各大学等からの報告を求め、書面、面接又は実地により調査を行い、各大学等の教育水準の維持・向上及びその主体的な改善・充実に資することを目的として実施するものである。

2. 調査対象

アフターケアは、「大学設置分科会運営規則」第5条の2（※2参照）の規定に基づき、大学設置分科会の下に置かれた「設置計画履行状況等調査委員会」（以下「調査委員会」という。）（別添1）において、原則、認可を受けた者又は届出を行った者のうち設置計画期間中にある者に対し、書面調査、面接調査、実地調査のいずれか又は併用によって行っている。

なお、設置計画期間中に付された意見への対応が十分でなかった大学等には、完成年度以降も設置計画履行状況の調査を継続して行うこととしている。

平成29年度の調査対象校数は412校（国立84校、公立24校、私立304校）であり、これらすべてについて書面調査を行い、併せて面接調査を実施したのは19校、実地調査を実施したのは10校であった。

3. 平成29年度調査結果の概要

平成29年度の調査対象の全412校のうち、設置計画が適切に履行されていないとして是正意見又は改善意見が付された大学等は208校であり、意見が付されなかった大学等は204校であった（別添2）。

アフターケアは、個々の大学等の設置計画に対する履行状況を調査・確認の上、必要に応じて改善を求めるものであるが、平成29年度のアフターケアでは、主に次のような事例が確認された。

- 入学志願者や社会からのニーズを適切に踏まえた定員設定となっていない結果として、開設以来、未充足が続いている状態、一方で、大幅に定員を超えて学生を受け入れている状態の大学など、収容定員が適切に管理されておらず、結果として教育環境の低下が危惧される。
- 大学設置基準等の理解不足による不適切な授業計画が示されたシラバスや、作成されたシラバスの不十分な確認等により、必要な授業時間数を確保できていないことや学生が履修する上で活用すべき種々の情報が適切に提供されていないことによる学生への不利益が危惧される。

各申請者においては、認可申請書あるいは届出書が「社会に対する『約束』」であることを十分認識し、確実に履行することを改めて強く求めたい。

	国立	公立	私立	計
意見が付された大学等	6校	4校	198校	208校
是正意見が付された大学等	0校	0校	5校	5校
改善意見が付された大学等	6校	4校	198校	208校
意見が付されなかった大学等	78校	20校	106校	204校
計	84校	24校	304校	412校

※同一校には是正意見と改善意見が付されている場合がある。

4. 設置計画履行状況報告書等の情報公開

履行状況を記載した設置計画履行状況報告書等は、社会に対する説明責任を果たすために、各大学等のホームページ等を利用し、積極的に公開することが求められる。公表する際は、情報を必要とする者が容易に確認できるよう留意すること。

なお、本調査の結果は、全ての大学が受けることを義務付けられている「認証評価」（※3参照）とアフターケアの有機的な連携が図られるよう各認証評価機関に対して送付するとともに、有益な情報として活用されるよう都道府県の高等学校担当部署（教育委員会及び私立学校所管部局）に対しても送付する。

参考資料

1. 本調査において付される意見等の定義

意見等の種類	定義
留意事項	手続規則第13条に基づき、認可を受けた者が設置計画を履行するに当たって留意すべき事項。
改善意見	設置計画履行状況調査の結果、留意事項の履行状況等に関し、改善を強く求める事項があり、認可を受けた者又は届出を行った者に対して、その改善を求める意見。
是正意見	設置計画履行状況調査の結果、早急な是正が求められる場合、又は改善意見を受けた後に行った設置計画履行状況調査の結果、当該改善意見が求める事項について不履行がある場合若しくは対応が不十分な場合において、認可を受けた者又は届出を行った者に対して、その早急な是正を求める意見。
警告	設置計画履行状況調査の結果、是正意見を受けながら、その早急な是正に向けた対応がなされていないと認められる場合に、認可を受けた者又は届出を行った者に対して、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第3号（※4参照）に規定する「設置計画の履行の状況が著しく不適当な状態」に該当することになるおそれがある旨を伝達すること。

2. 関係法令

※1 「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成18年3月31日文部科学省令第12号）」（抄）

第14条 文部科学大臣は、設置計画及び留意事項の履行の状況を確認するため必要があると認めるときは、認可を受けた者又は届出を行った者に対し、その設置計画及び留意事項の履行の状況について報告を求め、又は調査を行うことができる。

※2 「大学設置分科会運営規則（平成18年4月25日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会決定）」（抄）

第5条の2 分科会に、次に掲げる事項の調査、審議又は指導及び助言等をさせるため、設置計画履行状況等調査委員会（以下この条及び第七条第三項において「調査委員会」という。）を置く。

一 大学設置・学校法人審議会令（昭和六十二年政令第三百二号）第五条第二号の規定により大学設置分科会の所掌事務とされたもののうち大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成十八年文部科学省令第十二号）第十四条に定める設置認可及び届出後の設置計画及び留意事項等の履行状況についての調査等

二 学校教育法第九十五条に基づき、同法第十五条第二項若しくは第三項の規定による命令又は第一項の規定による勧告に関し、文部科学大臣が大学設置・学校法人審議会に諮問した事項に関する必要な調査等

三 前二号に規定する調査等の改善方策に係る審議

四 設置認可及び届出後の質保証に係る審議

2～9 （略）

※3 「学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）」（抄）

第109条

1 （略）

2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

3 専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

※4 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）」（抄）

第2条 文部科学大臣は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校（以下この条において「大学等」という。）に関する法第四条第一項の認可の申請を審査する場合において、認可申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認可をしないものとする。

1～2 （略）

3 大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成十八年文部科学省令第十二号）第十三条に規定する設置計画の履行の状況が著しく不相当と認められる大学等を設置する者

大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）
設置計画履行状況等調査委員会 委員名簿

◎…主査 ○…主査代理

【委員】

- ◎ 浅田 尚紀 兵庫県立大学理事・副学長
大野 博之 国際学院埼玉短期大学長

【特別委員】

- 岡田 豊基 神戸学院大学法学部 教授
杉谷 祐美子 青山学院大学教育人間科学部教育学科 教授

【専門委員】

- 石井 良和 首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 教授
内山 靖 名古屋大学大学院医学系研究科 教授
浦田 広朗 桜美林大学大学アドミニストレーション研究科 教授
大川 淳 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科整形外科学 教授
大久保 衛壘 専修大学人間科学部心理学科 教授
小川 博司 関西大学社会学部社会学科 教授
小山田 蒸子 東邦大学看護学部看護学科 准教授
河合 壮 奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科 教授
関東 裕美 東邦大学医学部医療センター大森病院皮膚科 臨床教授
北山 三津子 岐阜県立看護大学看護学部長、看護学科 教授
熊谷 忠和 川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科長・教授
齊藤 貴浩 大阪大学経営企画オフィス 教授
高橋 和子 横浜国立大学教育学部学校教育課程 教授
田中 京子 大阪府立大学地域保健学域看護学類 教授
徳井 丞次 信州大学経法学部応用経済学科 教授
二宮 啓子 神戸市看護大学副学長、看護学部看護学科 教授
野田 泰子 自治医科大学医学部解剖学講座解剖学部門 教授
橋詰 勉 京都薬科大学薬学部薬学科 教授
平井 貴美代 山梨大学大学院総合研究部教育学域 教授
間瀬 健二 名古屋大学大学院情報科学研究科 教授
村上 和彰 九州大学 名誉教授
村田 容常 お茶の水女子大学基幹研究院 自然科学系 教授
森 香織 日本大学芸術学部デザイン学科 教授
柳澤 理子 愛知県立大学看護学部看護学科 教授
山田 浩之 広島大学大学院教育学研究科 教授
柚崎 通介 慶應義塾大学医学部生理学 教授

○「是正意見」が付された大学等（5校）

NO.	設置者区分	大学名等	是正意見の内容
73	私立	武蔵大学	<p>○収容定員を増加したにもかかわらず、定員を大幅に超過して学生を受け入れており、特に、経済学部金融学科の推薦入試では、入学定員の5割を超える合格者を出している。大学設置基準第18条第3項及び大学入学者選抜実施要項に照らして適切な入学者選抜と定員管理がなされていないことから、推薦入試においては、自ら定めた入学定員に沿って適切な入学者選抜を行うとともに、大学全体としても大学設置基準第18条第3項に照らして適切な定員管理を行うこと。（経済学部金融学科、社会学部社会学科）</p> <p>○他大学との単位互換については大学設置基準第28条による運用とともに、授業科目を自ら開設することを求める大学設置基準第19条を満たす必要があるが、本大学における留学認定科目は授業実態がないため、大学設置基準第19条に抵触する。このため、自ら授業を行うために開設した科目に改めるか、教育課程から当該科目は削除すること。（経済学部金融学科）</p>
75	私立	麻布大学	<p>○シラバスにおいて14回目及び15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていないと考えられる。1単位当たりに必要な授業時間数を適切に確保するとともに、シラバスの確認体制を充実させること。（獣医学部動物応用科学科）</p>
112	私立	名城大学	<p>○シラバスにおいて15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていないと考えられる。1単位当たりに必要な授業時間数を適切に確保するとともに、シラバスの確認体制を充実させること。（理工学部材料機能工学科）</p>
120	私立	京都光華女子大学	<p>○シラバスにおいて15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていないと考えられる。この他にも、授業計画を適切に明示していない科目があるなど、学生が授業計画等を適切に把握できるシラバスとなっていないため、1単位当たりに必要な授業時間数を適切に確保するとともに、シラバスの確認体制の見直し等の方策を検討し、速やかに改善すること。（健康科学部心理学科）</p>
143	私立	大和大学	<p>○専任教員数が認可時の計画から大幅に減少している。これに対しては、一定程度の専任教員の補充がなされているが、認可された設置計画の質の確保のためには更なる教員の充実が必要である。提示された教員補充計画を確実に履行しつつ、将来的な教員組織編制の計画を策定し、教育の質の維持向上に努めること。（教育学部教育学科）</p>

○「改善意見」が付された大学等（国立6校、公立4校、私立198校）

※は、是正意見も付されている大学。

NO.	設置者区分	大学名等
1	国立	滋賀大学
2	国立	京都大学大学院
3	国立	島根大学 島根大学大学院
4	国立	広島大学大学院
5	公立	群馬県立県民健康科学大学大学院
6	公立	教賀市立看護大学
7	公立	兵庫県立大学大学院
8	私立	札幌国際大学大学院
9	私立	札幌保健医療大学
10	私立	日本医療大学
11	私立	北翔大学
12	私立	北海道医療大学 北海道医療大学大学院
13	私立	北海道科学大学 北海道科学大学大学院
14	私立	北海道千歳リハビリテーション大学
15	私立	北海道文教大学大学院
16	私立	青森中央学院大学
17	私立	八戸学院大学
18	私立	岩手保健医療大学 /
19	私立	石巻専修大学
20	私立	仙台大学
21	私立	東北文化学園大学
22	私立	東北医科薬科大学
23	私立	東北芸術工科大学
24	私立	いわき明星大学
25	私立	福島学院大学
26	私立	つくば国際大学
27	私立	常磐大学
28	私立	日本ウェルネススポーツ大学
29	私立	足利工業大学
30	私立	国際医療福祉大学
31	私立	群馬パース大学
32	私立	高崎商科大学
33	私立	浦和大学
34	私立	埼玉学園大学 埼玉学園大学大学院
35	私立	十文字学園女子大学 十文字学園女子大学大学院
36	私立	日本保健医療大学
37	私立	人間総合科学大学 人間総合科学大学大学院
38	私立	平成国際大学
39	私立	武蔵野学院大学大学院
40	私立	開智国際大学
41	私立	秀明大学
42	私立	淑徳大学 淑徳大学大学院
43	私立	城西国際大学 城西国際大学大学院
44	私立	聖徳大学
45	私立	千葉科学大学
46	私立	千葉商科大学
47	私立	中央学院大学
48	私立	東京基督教大学大学院
49	私立	跡見学園女子大学
50	私立	嘉悦大学大学院

NO.	設置者区分	大学名等
51	私立	共立女子大学大学院
52	私立	順天堂大学
53	私立	上智大学 上智大学大学院
54	私立	白百合女子大学
55	私立	大正大学
56	私立	玉川大学
57	私立	中央大学 中央大学大学院
58	私立	津田塾大学
59	私立	帝京大学 帝京大学大学院
60	私立	帝京科学大学
61	私立	帝京平成大学 帝京平成大学大学院
62	私立	東海大学大学院
63	私立	東京有明医療大学大学院
64	私立	東京医療学院大学
65	私立	東京純心大学
66	私立	東京電機大学
67	私立	東京理科大学 東京理科大学大学院
68	私立	東邦大学
69	私立	東洋大学 東洋大学大学院
70	私立	日本大学 日本大学大学院
71	私立	日本体育大学 日本体育大学大学院
72	私立	文京学院大学
73	私立	武蔵大学 ※
74	私立	武蔵野大学 武蔵野大学大学院
75	私立	麻布大学 ※
76	私立	関東学院大学 関東学院大学大学院
77	私立	松蔭大学
78	私立	湘南医療大学
79	私立	昭和音楽大学 昭和音楽大学大学院
80	私立	星槎大学大学院
81	私立	横浜創英大学 横浜創英大学大学院
82	私立	新潟医療福祉大学
83	私立	新潟経営大学
84	私立	新潟工科大学
85	私立	高岡法科大学
86	私立	金沢学院大学
87	私立	金沢星稜大学
88	私立	金城大学
89	私立	北陸大学
90	私立	福井医療大学
91	私立	福井工業大学 福井工業大学大学院
92	私立	健康科学大学
93	私立	山梨学院大学
94	私立	諏訪東京理科大学
95	私立	長野保健医療大学

NO.	設置者区分	大学名等
96	私立	松本大学
97	私立	朝日大学
98	私立	岐阜医療科学大学大学院
99	私立	中部学院大学
100	私立	東海学院大学
101	私立	静岡福祉大学
102	私立	静岡理工科大学
103	私立	聖隷クリストファー大学大学院
104	私立	愛知東邦大学
105	私立	一宮研伸大学
106	私立	修文大学
107	私立	名古屋学院大学
108	私立	名古屋芸術大学
109	私立	名古屋商科大学
110	私立	日本福祉大学
111	私立	人間環境大学 人間環境大学大学院
112	私立	名城大学 ※ 名城大学大学院
113	私立	鈴鹿医療科学大学 鈴鹿医療科学大学大学院
114	私立	鈴鹿大学
115	私立	聖泉大学大学院
116	私立	びわこ学院大学
117	私立	京都学園大学
118	私立	京都華頂大学
119	私立	京都看護大学
120	私立	京都光華女子大学 ※ 京都光華女子大学大学院
121	私立	京都精華大学
122	私立	京都造形芸術大学
123	私立	京都ノートルダム女子大学
124	私立	京都美術工芸大学
125	私立	佛教大学大学院
126	私立	大阪青山大学
127	私立	大阪経済法科大学 大阪経済法科大学大学院
128	私立	大阪芸術大学
129	私立	大阪工業大学 大阪工業大学大学院
130	私立	大阪国際大学
131	私立	大阪歯科大学
132	私立	大阪樟蔭女子大学 大阪樟蔭女子大学大学院
133	私立	大阪成蹊大学
134	私立	大阪体育大学
135	私立	大阪人間科学大学
136	私立	関西大学大学院
137	私立	関西福祉科学大学
138	私立	摂南大学大学院
139	私立	太成学院大学
140	私立	帝塚山学院大学
141	私立	梅花女子大学 梅花女子大学大学院
142	私立	森ノ宮医療大学
143	私立	大和大学 ※
144	私立	関西福祉大学 関西福祉大学大学院

※「NO.」は、意見全体の「NO.」と共通。

NO	設置者区分	大学名等
145	私立	神戸学院大学
146	私立	神戸医療福祉大学
147	私立	神戸松蔭女子学院大学
148	私立	神戸山手大学
149	私立	姫路大学大学院
150	私立	姫路獨協大学
151	私立	兵庫大学
152	私立	流通科学大学
153	私立	帝塚山大学
154	私立	天理大学大学院
155	私立	高野山大学
156	私立	鳥取看護大学
157	私立	岡山理科大学 岡山理科大学大学院
158	私立	川崎医療福祉大学
159	私立	環太平洋大学
160	私立	吉備国際大学 吉備国際大学大学院
161	私立	倉敷芸術科学大学
162	私立	就実大学
163	私立	中国学園大学
164	私立	比治山大学
165	私立	広島国際大学
166	私立	広島修道大学
167	私立	広島都市学園大学
168	私立	広島文化学園大学大学院
169	私立	安田女子大学
170	私立	東亜大学大学院
171	私立	徳島文理大学 徳島文理大学大学院
172	私立	聖カタリナ大学
173	私立	九州国際大学
174	私立	九州産業大学
175	私立	久留米大学 久留米大学大学院
176	私立	第一薬科大学
177	私立	筑紫女学園大学
178	私立	福岡看護大学
179	私立	西九州大学 西九州大学大学院
180	私立	長崎国際大学大学院
181	私立	九州保健福祉大学
182	私立	宮崎国際大学
183	私立	第一工業大学
184	私立短大	札幌大学女子短期大学部
185	私立短大	青森明の星短期大学
186	私立短大	弘前医療福祉大学短期大学部
187	私立短大	聖和学園短期大学
188	私立短大	仙台青葉学院短期大学
189	私立短大	東京経営短期大学
190	私立短大	東京歯科大学短期大学
191	私立短大	茨城女子短期大学
192	私立短大	金沢学院短期大学
193	私立短大	ユマニテク短期大学
194	私立短大	池坊短期大学
195	私立短大	大阪成蹊短期大学
196	私立短大	神戸山手短期大学
197	私立短大	佐賀女子短期大学

NO	設置者区分	大学名等
198	私立短大	西九州大学短期大学部
199	私立高等	金沢工業高等専門学校
200	国立	千葉大学 千葉大学大学院
	国立	東京医科歯科大学大学院
	公立	兵庫県立大学大学院
	公立	高知県立大学大学院
	私立	日本赤十字看護大学大学院
201	私立	日本赤十字北海道看護大学大学院
	私立	日本赤十字秋田看護大学大学院
	私立	日本赤十字豊田看護大学大学院
	私立	日本赤十字広島看護大学大学院
	私立	日本赤十字九州国際看護大学大学院

○意見が付されなかった大学等（国立78校、公立20校、私立106校）

設置者区分	大学名等
国立	北海道大学
	北海道大学大学院
国立	北海道教育大学
国立	帯広畜産大学
国立	北見工業大学
国立	弘前大学
	弘前大学大学院
国立	岩手大学
	岩手大学大学院
国立	東北大学大学院
国立	秋田大学
	秋田大学大学院
国立	山形大学
	山形大学大学院
国立	茨城大学
	茨城大学大学院
国立	筑波大学大学院
国立	宇都宮大学
国立	群馬大学
国立	埼玉大学
	埼玉大学大学院
国立	東京大学
	東京大学大学院
国立	東京外国語大学大学院
国立	東京学芸大学
国立	東京農工大学
	東京農工大学大学院
国立	東京芸術大学大学院
国立	東京工業大学
	東京工業大学大学院
国立	東京海洋大学
国立	お茶の水女子大学大学院
国立	電気通信大学
	電気通信大学大学院
国立	横浜国立大学
国立	新潟大学
国立	長岡技術科学大学
	長岡技術科学大学大学院
国立	富山大学大学院
国立	金沢大学大学院
国立	福井大学
国立	山梨大学大学院
国立	信州大学
	信州大学大学院
国立	岐阜大学
	岐阜大学大学院
国立	静岡大学
国立	名古屋大学
	名古屋大学大学院
国立	愛知教育大学
国立	名古屋工業大学
	名古屋工業大学大学院
国立	三重大学
	三重大学大学院
国立	滋賀医科大学大学院
国立	京都工芸繊維大学大学院
国立	大阪大学大学院
国立	大阪教育大学
国立	兵庫教育大学大学院
国立	神戸大学

設置者区分	大学名等
	神戸大学大学院
国立	奈良教育大学大学院
国立	奈良女子大学
	奈良女子大学大学院
国立	和歌山大学
国立	鳥取大学
	鳥取大学大学院
国立	岡山大学大学院
国立	山口大学
	山口大学大学院
国立	徳島大学
	徳島大学大学院
国立	香川大学大学院
国立	愛媛大学
	愛媛大学大学院
国立	高知大学
国立	九州大学大学院
国立	佐賀大学
	佐賀大学大学院
国立	長崎大学
	長崎大学大学院
国立	大分大学
	大分大学大学院
国立	宮崎大学
	宮崎大学大学院
国立	鹿児島大学
	鹿児島大学大学院
国立	鹿児島体育大学大学院
国立	琉球大学
	琉球大学大学院
国立	北陸先端科学技術大学院大学
国立高専	函館工業高等専門学校
国立高専	苫小牧工業高等専門学校
国立高専	釧路工業高等専門学校
国立高専	八戸工業高等専門学校
国立高専	一関工業高等専門学校
国立高専	仙台高等専門学校
国立高専	秋田工業高等専門学校
国立高専	鶴岡工業高等専門学校
国立高専	福島工業高等専門学校
国立高専	茨城工業高等専門学校
国立高専	小山工業高等専門学校
国立高専	津山工業高等専門学校
国立高専	阿南工業高等専門学校
国立高専	高知工業高等専門学校
国立高専	有明工業高等専門学校
国立高専	北九州工業高等専門学校
公立	宮城大学
公立	秋田県立大学大学院
公立	秋田公立美術大学大学院
公立	山形県立保健医療大学大学院
公立	山形県立米沢栄養大学
公立	福島県立医科大学大学院
公立	埼玉県立大学大学院
公立	神奈川県立保健福祉大学大学院
公立	富山県立大学大学院
公立	大阪府立大学
	大阪府立大学大学院
公立	公立鳥取環境大学大学院
公立	島根県立大学大学院

設置者区分	大学名等
公立	県立広島大学大学院
公立	香川県立保健医療大学大学院
公立	高知工科大学
公立	福岡県立大学大学院
公立	福岡女子大学大学院
公立	長崎県立大学
公立短大	会津大学短期大学部
公立短大	静岡県立大学短期大学部
私立	千歳科学技術大学
私立	北海学園大学大学院
私立	岩手医科大学
私立	尚絅学院大学大学院
私立	東北学院大学
私立	東北福祉大学
私立	宮城学院女子大学
私立	流通経済大学
私立	作新学院大学
私立	上武大学
私立	尚美学園大学
私立	駿河台大学大学院
私立	日本工業大学大学院
私立	文教大学
私立	江戸川大学
私立	千葉工業大学
私立	東京情報大学
私立	放送大学大学院
私立	和洋女子大学
私立	青山学院大学
私立	亜細亜大学
私立	桜美林大学
私立	学習院大学
	学習院大学大学院
私立	北里大学
私立	慶應義塾大学大学院
私立	国立音楽大学
私立	工学院大学
私立	駒澤大学大学院
私立	実践女子大学
私立	芝浦工業大学
	芝浦工業大学大学院
私立	社会情報大学院大学
私立	昭和女子大学
私立	聖路加国際大学大学院
私立	聖心女子大学
私立	創価大学
私立	拓殖大学大学院
私立	多摩美術大学
私立	東京医療保健大学大学院
私立	東京家政大学
私立	東京工科大学
私立	東京造形大学大学院
私立	東京農業大学
私立	桐朋学園大学大学院
私立	二松学舎大学
私立	日本医科大学大学院
私立	法政大学
	法政大学大学院
私立	武蔵野音楽大学
私立	明治大学大学院
私立	明治学院大学大学院

設置者区分	大学名等
私立	明星大学
私立	立正大学大学院
私立	ルーテル学院大学
私立	早稲田大学
	早稲田大学大学院
私立	神奈川歯科大学大学院
私立	神奈川大学大学院
私立	神奈川工科大学
私立	横浜商科大学
私立	横浜薬科大学
私立	国際大学大学院
私立	長岡大学
私立	新潟国際情報大学
私立	新潟青陵大学
私立	新潟薬科大学
私立	岐阜聖徳学園大学
私立	愛知学院大学大学院
私立	愛知工業大学
私立	愛知淑徳大学
私立	中京大学
	中京大学大学院
私立	中部大学
	中部大学大学院
私立	東海学園大学
私立	名古屋外国語大学
私立	南山大学
	南山大学大学院
私立	藤田保健衛生大学大学院
私立	びわこ成蹊スポーツ大学
私立	京都産業大学
	京都産業大学大学院
私立	京都橘大学
	京都橘大学大学院
私立	同志社女子大学
私立	明治国際医療大学
私立	立命館大学
	立命館大学大学院
私立	龍谷大学
私立	追手門学院大学
	追手門学院大学大学院
私立	大阪産業大学
私立	関西外国語大学
私立	近畿大学
	近畿大学大学院
私立	四條畷学園大学
私立	ブール学院大学
私立	大手前大学
私立	関西学院大学
私立	神戸芸術工科大学
私立	神戸女子大学
	神戸女子大学大学院
私立	武庫川女子大学
	武庫川女子大学大学院
私立	奈良学園大学
私立	広島工業大学
	広島工業大学大学院
私立	梅光学院大学
私立	松山大学大学院
私立	産業医科大学大学院
私立	西南学院大学大学院

設置者区分	大学名等
私立	中村学園大学
私立	日本経済大学
私立	福岡工業大学
	福岡工業大学大学院
私立	福岡女学院大学
私立	長崎総合科学大学
私立	立命館アジア太平洋大学
私立	沖縄科学技術大学院大学
私立短大	湘北短期大学
私立短大	小田原短期大学

平成29年度 設置計画履行状況等調査意見

※国立大学の「認可又は届出」欄の「意見伺い」は公私立大学における「認可」、「事前伺い」は「届出」に相当する手続き。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見
1	国立	滋賀大学	事前伺い	29	学部学科設置	経済学部	企業経営学科		○ 経済学部企業経営学科の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見
2	国立	京都大学大学院	意見伺い	25	研究科設置	総合生存学館	総合生存学専攻(D)		○ 総合生存学館総合生存学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
3	国立	島根大学大学院	意見伺い	28	専攻設置又は課程変更	医学系研究科	看護学専攻(D)		○ 医学系研究科看護学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
4	国立	広島大学大学院	事前伺い	28	専攻設置又は課程変更	教育学研究科	日本語教育学専攻(M)		○ 提出された書類の記載内容に複数の不整合があり、設置計画履行状況の調査に支障が生じることとなったことから、提出書類のチェック体制の見直しなど、適切な改善を図ること。(教育学研究科日本語教育学専攻(M)) 改善意見
5	公立	群馬県立県民健康科学大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	看護学研究科	看護学専攻(D)		○ 同一設置者が設置する既設学部等(群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部国際ビジネス課程)の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見
			認可	28	専攻設置又は課程変更	診療放射線学研究科	診療放射線学専攻(D)		
6	公立	教賀市立看護大学	認可	26	大学設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
7	公立	兵庫県立大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	地域資源マネジメント研究科	地域資源マネジメント専攻(D)		○ 地域資源マネジメント研究科地域資源マネジメント専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
8	私立	札幌国際大学大学院	認可	28	研究科設置	スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻(M)		○ スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
9	私立	札幌保健医療大学	認可	29	学部学科設置	保健医療学部	栄養学科		○ 保健医療学部栄養学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
10	私立	日本医療大学	認可	26	大学設置	保健医療学部	看護学科		○ 保健医療学部リハビリテーション学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			認可	27	学部学科設置	保健医療学部	リハビリテーション学科		

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開校年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見
			認可	28	学部学科設置	保健医療学部	診療放射線学科	作業療法学専攻	○保健医療学部診療放射線学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
11	私立	北翔大学	届出	26	学部設置	教育文化学部	教育学科		○教育文化学部芸術学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
							芸術学科		○生涯スポーツ学部健康福祉学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
							心理カウンセリング学科		○同一設置者が設置する既設学部等（北翔大学短期大学部ライフデザイン学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	26	学部学科設置	生涯スポーツ学部	健康福祉学科		
12	私立	北海道医療大学	届出	27	学部学科設置	リハビリテーション科学部	言語聴覚療法学科		○同一設置者が設置する既設学部等（看護福祉学部臨床福祉学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
		北海道医療大学大学院	届出	27	専攻設置又は課程変更	リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻(D)		
13	私立	北海道科学大学	認可	26	学部学科設置	保健医療学部	看護学科		○保健医療学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
14	私立	北海道千歳リハビリテーション大学	認可	29	大学設置	健康科学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻 作業療法学専攻	○健康科学部リハビリテーション学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
15	私立	北海道文教大学大学院	認可	29	研究科設置	リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻(M)		○こども発達学研究科こども発達学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 改善意見
			認可	29	研究科設置	こども発達学研究科	こども発達学専攻(M)		○リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
									○同一設置者が設置する既設学部等（外国語学部国際言語学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
16	私立	青森中央学院大学	認可	26	学部設置	看護学部	看護学科		○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
17	私立	八戸学院大学	認可	28	学部学科設置	健康医療学部	看護学科		○健康医療学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
18	私立	岩手保健医療大学	認可	29	大学設置	看護学部	看護学科		○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
19	私立	石巻専修大学	届出	25	学部学科設置	理工学部	生物科学科		○理工学部生物科学科の入学定員超過の改善に努めること。 ○同一設置者が設置する既設学部等(理工学部食環境学科、機械工学科、情報電子工学科、経営学部経営学科、人間学部人間文化学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
20	私立	仙台大学	届出	23	学部学科設置	体育学部	現代武道学科		○体育学部現代武道学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
			認可	29	学部学科設置	体育学部	子ども運動教育学科		○体育学部子ども運動教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○体育学部現代武道学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見 改善意見
21	私立	東北文化学園大学	届出	28	学部学科設置	科学技術学部	臨床工学科		○同一設置者が設置する既設学部等(医療福祉学部保健福祉学科、総合政策学部総合政策学科、科学技術学部知能情報システム学科、建築環境学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
22	私立	東北医科薬科大学	認可	28	学部設置	医学部	医学科		○同一設置者が設置する既設学部等(薬学部生命薬科学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
23	私立	東北芸術工科大学	届出	26	学部学科設置	デザイン工学部	コミュニティデザイン学科		○同一設置者が設置する既設学部等(芸術学部歴史遺産学科、文化財保存修復学科)の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
24	私立	いわき明星大学	届出	27	学部設置	教養学部	地域教養学科		○教養学部地域教養学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
25	私立	福島学院大学	認可	27	学部学科設置	福祉学部	こども学科		○同一設置者が設置する既設学部等(福島学院大学短期大学部食物栄養学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
26	私立	つくば国際大学	届出	26	学部学科設置	医療保健学部	臨床検査学科		○同一設置者が設置する既設学部等(医療保健学部保健栄養学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	28	学部学科設置	医療保健学部	医療技術学科			
27	私立	常磐大学	届出	29	学部設置	総合政策学部	経営学科		○総合政策学部法律行政学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							法律行政学科		○総合政策学部総合政策学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							総合政策学科		○同一設置者が設置する既設学部等(人間科学部コミュニケーション学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

No.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
28	私立	日本ウェルネススポーツ大学	認可	24	大学設置	スポーツプロモーション学部	スポーツプロモーション学科(通信教育課程)		○ スポーツプロモーション学部スポーツプロモーション学科(通信教育課程)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
29	私立	足利工業大学	認可	26	学部設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等(工学部創生工学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
30	私立	国際医療福祉大学	届出	28	学部設置	成田看護学部	看護学科		○ 専任教員の増員によって、実習助手の配置が見直されたことに伴い、開設3年目となる次年度から多くの実習助手が配置される計画となっている。このため、教育の質の低下を招かないよう実習助手に対するFD活動等を充実し、能力の向上に努めるとともに、提示された専任教員等の補充計画を確実に履行すること。(成田看護学部看護学科)	改善意見
31	私立	群馬パース大学	届出	29	学部学科設置	保健科学部	臨床工学科		○ 保健科学部臨床工学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
32	私立	高崎商科大学	届出	29	学部学科設置	商学部	会計学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等(高崎商科大学短期大学部現代ビジネス学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	29	学部学科設置	商学部	経営学科			
33	私立	浦和大学	届出	29	学部学科設置	こども学部	学校教育学科		○ こども学部学校教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等(総合福祉学部総合福祉学科、浦和大学短期大学部介護福祉科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
34	私立	埼玉学園大学	届出	25	学部設置	経済経営学部	経済経営学科		○ 経済経営学部経済経営学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	29	学部学科設置	人間学部	心理学科		○ 人間学部心理学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
		埼玉学園大学大学院	認可	25	専攻設置又は課程変更	経営学研究科	経営学専攻(D)		○ 経済経営学部経済経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 経営学研究科経営学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見 改善意見
35	私立	十文字学園女子大学	届出	27	学部学科設置	人間生活学部	人間福祉学科		○ 人間生活学部人間福祉学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	27	学部学科設置	人間生活学部	健康栄養学科		○ 人間生活学部健康栄養学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
			届出	27	学部学科設置	人間生活学部	文芸文化学科		○ 人間生活学研究科食物栄養学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
		十文字学園女子大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	人間生活学研究科	食物栄養学専攻(D)		○ 同一設置者が設置する既設学部等(人間生活学部メディアコミュニケーション学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
36	私立	日本保健医療大学	認可	29	学部学科設置	保健医療学部	理学療法学科		○ 保健医療学部理学療法学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
37	私立	人間総合科学大学	届出	29	学部学科設置	人間科学部	ヘルスフードサイエンス学科		○ 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
		人間総合科学大学大学院	届出	28	専攻設置又は課程変更	人間総合科学研究科	臨床心理学専攻(M)(通信教育課程)		○ 人間総合科学研究科臨床心理学専攻(M)(通信教育課程)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
38	私立	平成国際大学	認可	29	学部設置	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科		○ スポーツ健康学部スポーツ健康学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
39	私立	武蔵野学院大学大学院	届出	29	専攻設置又は課程変更	国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻(D)		○ 同一設置者が設置する既設学部等(国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
40	私立	開智国際大学	認可	29	学部設置	教育学部	教育学科	初等教育専攻	○ 教育学部教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
								中等教育専攻	○ 国際教養学部国際教養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	29	学部設置	国際教養学部	国際教養学科			
41	私立	秀明大学	認可	29	学部設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
42	私立	淑徳大学	認可	24	学部学科設置	看護栄養学部	栄養学科		○ 看護栄養学部栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	26	学部設置	人文学部	表現学科		○ 人文学部歴史学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
							歴史学科		○ 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
		淑徳大学大学院	認可	28	研究科設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		○ 同一設置者が設置する既設学部等(淑徳大学短期大学部健康福祉学科社会福祉専攻)の入学定員超過の改善に努めるとともに、	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（淑徳大学短期大学部健康福祉学科介護福祉専攻）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
43	私立	城西国際大学	認可	28	学部学科設置	福祉総合学部	理学療法学科		○ 国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
		城西国際大学大学院	届出	25	研究科設置	国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻（M）		○ 同一設置者が設置する既設学部等（国際人文学部国際文化学科、福祉総合学部福祉総合学科、環境社会学部環境社会学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
44	私立	聖徳大学	認可	26	学部設置	看護学部	看護学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（心理・福祉学部心理学科、文学部文学科、音楽学部演奏学科、聖徳大学短期大学部保育科第一部、保育科第二部、総合文化学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
45	私立	千葉科学大学	認可	26	学部設置	看護学部	看護学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（薬学部生命薬科学科、危機管理学部環境危機管理学科、航空技術危機管理学科、倉敷芸術科学大学芸術学部デザイン芸術学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
46	私立	千葉商科大学	届出	26	学部設置	人間社会学部	人間社会学科		○ 人間社会学部人間社会学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
47	私立	中央学院大学	認可	29	学部設置	現代教養学部	現代教養学科		○ 現代教養学部現代教養学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
48	私立	東京基督教大学大学院	認可	26	専攻設置又は課程変更	神学研究科	神学専攻（D）		○ 神学研究科神学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
49	私立	跡見学園女子大学	認可	27	学部設置	観光コミュニティ学部	観光デザイン学科		○ 観光コミュニティ学部観光デザイン学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
							コミュニティデザイン学科		○ 観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
50	私立	嘉悦大学大学院	認可	24	専攻設置又は課程変更	ビジネス創造研究科	ビジネス創造専攻（D）		○ ビジネス創造研究科ビジネス創造専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（ビジネス創造学部ビジネス創造学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
51	私立	共立女子大学大学院	認可	29	研究科設置	看護学研究科	看護学専攻（M）		○ 看護学研究科看護学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
52	私立	順天堂大学	認可	27	学部設置	国際教養学部	国際教養学科		○ 国際教養学部国際教養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見			
53	私立	上智大学大学院	届出	28	研究科設置	実践宗教学研究科	死生学専攻(M)		○ 実践宗教学研究科死生学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見		
54	私立	白百合女子大学	届出	28	学部設置	人間総合学部	児童文化学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等(仙台白百合女子大学人間学部心理福祉学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見		
							発達心理学科					
							初等教育学科					
55	私立	大正大学	認可	28	学部設置	地域創生学部	地域創生学科		○ 地域創生学部地域創生学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見		
56	私立	玉川大学	届出	26	学部学科設置	芸術学部	メディア・デザイン学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等(工学部ソフトウェアサイエンス学科、マネジメントサイエンス学科、経営学部国際経営学科)の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見		
					届出	26	学部学科設置	芸術学部			芸術教育学科	音楽コース
											美術・工芸コース	
					届出	27	学部学科設置	文学部			英語教育学科	
					届出	27	学部学科設置	工学部			エンジニアリングデザイン学科	
					届出	29	学部学科設置	工学部			情報通信工学科	
					届出	29	学部学科設置	農学部			先端食農学科	
					届出	29	学部学科設置	農学部			生産農学科	
					届出	29	学部学科設置	農学部			環境農学科	
届出	29	学部学科設置	文学部	国語教育学科								
57	私立	中央大学	認可	29	収容定員増	法学部	法律学科		○ 平成29年度の入学定員超過率が1.31倍となっているため、入学定員超過の改善に努めるとともに、当初計画した専任教員数を適切に確保すること。(理工学部応用化学科)	改善意見		
							政治学科					
							国際企業関係法学科					
							経済学部	経済学科				
							商学部	経営学科				
								商業・貿易学科				
							理工学部	数学科				
								物理学科				
								都市環境学科				

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
							精密機械工学科 電気電子情報通信工学科 応用化学科 経営システム工学科 情報工学科 生命科学科 人間総合理工学科 文学部 人文社会科学科 総合政策学部 国際政策文化学科			
58	私立	津田塾大学	認可	29	学部設置	総合政策学部	総合政策学科		○ 総合政策学部総合政策学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
59	私立	帝京大学	届出	23	学部学科設置	経済学部	地域経済学科		○ 経済学部地域経済学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	26	学部学科設置	福岡医療技術学部	看護学科		○ 経済学部地域経済学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			届出	26	学部学科設置	福岡医療技術学部	診療放射線学科		○ 福岡医療技術学部医療技術学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			届出	27	学部学科設置	福岡医療技術学部	医療技術学科		○ 文学研究科日本史・文化財学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
		届出	24	専攻設置又は課程変更	文学研究科	日本史・文化財学専攻(D)		○ 経済学研究科地域経済政策学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見	
		届出	28	専攻設置又は課程変更	経済学研究科	地域経済政策学専攻(M)		○ 福岡医療技術学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
		届出	28	専攻設置又は課程変更	医学研究科	医学専攻(D)		○ 福岡医療技術学部診療放射線学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等(理工学部機械・精密システム工学科、航空宇宙工学科、帝京大学短期大学人間文化学科、現代ビジネス学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	
60	私立	帝京科学大学	認可	28	学部学科設置	医療科学部	医療福祉学科		○ 医療科学部医療福祉学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	28	学部学科設置	教育人間科学部	学校教育学科	小学校コース		○ 教育人間科学部学校教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
								中高理科コース 中高保健体育コース		
61	私立	帝京平成大学	届出	25	学部学科設置	現代ライフ学部	観光経営学科		○ 現代ライフ学部観光経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
		帝京平成大学大学院	届出	26	専攻設置又は課程変更	健康科学研究科	病院前救急医療学専攻(M)		○ 健康科学研究科病院前救急医療学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	29	研究科設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		○ 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
62	私立	東海大学大学院	届出	28	専攻設置又は課程変更	工学研究科	電気電子工学専攻(M)		○ 同一設置者が設置する既設学部等(基盤工学部電気電子情報工学科、国際文化学部デザイン文化学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	28	専攻設置又は課程変更	工学研究科	応用理化学専攻(M)			
			届出	28	専攻設置又は課程変更	工学研究科	建築土木工学専攻(M)			
			届出	28	専攻設置又は課程変更	工学研究科	機械工学専攻(M)			
63	私立	東京有明医療大学大学院	認可	27	専攻設置又は課程変更	保健医療学研究科	保健医療学専攻(D)		○ 保健医療学研究科保健医療学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
									○ 同一設置者が設置する既設学部等(保健医療学部鍼灸学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
64	私立	東京医療学院大学	認可	28	学部学科設置	保健医療学部	看護学科		○ 保健医療学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
65	私立	東京純心大学	認可	27	学部設置	看護学部	看護学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等(現代文化学部こども文化学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
66	私立	東京電機大学	届出	29	学部設置	システムデザイン工学部	情報システム工学科		○ システムデザイン工学部情報システム工学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							デザイン工学科			
			届出	29	学部学科設置	工学部	先端機械工学科		○ 工学部先端機械工学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
67	私立	東京理科大学	届出	28	学部学科設置	工学部	情報工学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（諏訪東京理科大学経営情報学部経営情報学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
届出	28	学部学科設置	経営学部	ビジネスエコノミクス学科						
認可	29	収容定員増	理学部第一部	数学科						
届出	29	専攻設置又は課程変更	理学研究科	科学教育専攻(M)						
届出	29	専攻設置又は課程変更	理学研究科	化学専攻(M)						
届出	29	専攻設置又は課程変更	工学研究科	工業化学専攻(M)						
68	私立	東邦大学	届出	29	学部設置	健康科学部	看護学科		○ 健康科学部看護学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見		
69	私立	東洋大学	届出	29	学部学科設置	文学部第1部	国際文化コミュニケーション学科		○ 文学部第1部国際文化コミュニケーション学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見	
		東洋大学大学院	届出	28	研究科設置	食環境科学研究科	食環境科学専攻(M)		○ 食環境科学研究科食環境科学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
70	私立	日本大学	届出	27	学部学科設置	生物資源科学部	くらしの生物学科		○ 文理学部数学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
			届出	28	学部設置	スポーツ科学部	競技スポーツ学科		○ 芸術学部演劇学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
			届出	28	学部設置	危機管理学部	危機管理学科		○ 芸術学部放送学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
			認可	29	収容定員増	文理学部	社会学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等(第二部法学部法律学科、日本大学短期大学部食物栄養学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	
							心理学科				
							数学科				
							芸術学部	映画学科			
								演劇学科			
								放送学科			
							国際関係学部	国際総合政策学科			
					国際教養学科						
				理工学部	建築学科						
				生物資源科学部	動物資源科学科						
					食品ビジネス学科						
					海洋生物資源科学科						
					食品生命学科						
					応用生物科学科						
					薬学部	薬学科					
		日本大学大学院	届出	29	専攻設置又は課程変更	理工学研究科	まちづくり工学専攻(M)				
71	私立	日本体育大学	認可	28	学部設置	保健医療学部	養復医療学科		○ 教育学研究科実践教育専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見	

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
		日本体育大学大学院	認可	29	研究科設置	教育学研究科	実践教科教育学専攻(M)		○保健医療学部救急医療学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							実践教科教育学専攻(D)		○保健医療学部救急医療学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
									○教育学研究科実践教科教育学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
72	私立	文京学院大学	届出	26	学部学科設置	保健医療技術学部	看護学科		○同一設置者が設置する既設学部等(人間学部人間福祉学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
73	私立	武蔵大学	認可	28	収容定員増	経済学部	金融学科		○収容定員を増加したにもかかわらず、定員を大幅に超過して学生を受け入れており、特に、経済学部金融学科の推薦入試では、入学定員の5割を超える合格者を出している。大学設置基準第18条第3項及び大学入学者選抜実施要項に照らして適切な入学者選抜と定員管理がなされていないことから、推薦入試においては、自ら定めた入学定員に沿って適切な入学者選抜を行うとともに、大学全体としても大学設置基準第18条第3項に照らして適切な定員管理を行うこと。(経済学部金融学科、社会学部社会学科)	是正意見
			認可	29	収容定員増	人文学部	英語英米文化学科		○他大学との単位互換については大学設置基準第28条による運用とともに、授業科目を自ら開設することを求める大学設置基準第19条を満たす必要があるが、本大学における留学認定科目は授業実態がないため、大学設置基準第19条に抵触する。このため、自ら授業を行うために開設した科目に改めるか、教育課程から当該科目は削除すること。(経済学部金融学科)	是正意見
							ヨーロッパ文化学科		○専任の助教について、当初計画から比べて1名減となっているが、これに対する合理的な理由が不明確なため、認可時の計画を確実に履行すること。(社会学部社会学科)	改善意見
							日本・東アジア文化学科		○学生に周知されている教育課程表において、未開講となっている科目や担当教員が未定となっている科目等、学生が履修を希望しても授業を受けることができない科目が多数見受けられる。学生の不利益とならないよう教育課程上で明示する授業科目については、開講に向けて適切に取り組むこと。(経済学部金融学科、社会学部社会学科)	改善意見
						社会学部	社会学科		○多くの科目のシラバスにおいて、大学設置基準との関係で疑義があるため、次のことについて確認の上、必要に応じてシラバスの記載を改善すること。(経済学部金融学科、社会学部社会学科)	改善意見
							メディア社会学科		(1)一部の講義・演習科目において、全15回の15回目に定期試験が記載されているなど、大学設置基準第21条で定められた1単位当たりが必要な授業時間数を適切に遵守しているか不明確なため、該当する科目がないかどうかを確認の上、必要な授業時間数を確保すること。 (2)一部の科目において、授業内容等を把握するための必要な情報が明示されておらず、また、各科目のシラバスの記載も統一されていない。このため、シラバスの内容を改めるとともに、更なるシラバスの確認体制の充実に努めること。	
									○人文学部日本・東アジア文化学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（経済学部・経済学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
74	私立	武蔵野大学	届出	26	学部設置	法学部	法律学科		○ 法学部法律学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
							政治学科			
75	私立	麻布大学	認可	29	収容定員増	獣医学部	動物応用科学科		○ シラバスにおいて14回目及び15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていないと考えられる。1単位当たりに必要な授業時間数を適切に確保するとともに、シラバスの確認体制を充実させること。（獣医学部動物応用科学科） ○ 平成29年度の入学定員超過率が1.33倍となっているため、入学定員超過の改善に努めること。（獣医学部動物応用科学科）	是正意見 改善意見
76	私立	関東学院大学	届出	27	学部設置	社会学部	現代社会学科		○ 社会学部現代社会学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
		関東学院大学大学院	認可	29	研究科設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		○ 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
77	私立	松蔭大学	届出	24	学部学科設置	経営文化学部	経営法学科		○ 経営文化学部経営法学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	25	学部学科設置	観光メディア文化学部	メディア情報文化学科		○ 観光メディア文化学部メディア情報文化学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	25	学部学科設置	経営文化学部	金融経済学科		○ 経営文化学部金融経済学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	27	学部設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	29	学部学科設置	コミュニケーション文化学部	子ども学科		○ コミュニケーション文化学部子ども学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 経営文化学部経営法学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 経営文化学部金融経済学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 観光メディア文化学部メディア情報文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見 改善意見 改善意見 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見
									<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニケーション文化学部子ども学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（経営文化学部ビジネスマネジメント学科、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、生活心理学科、日本文化コミュニケーション学科、観光メディア文化学部観光文化学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
78	私立	湘南医療大学	認可	27	大学設置	保健医療学部	看護学科		<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健医療学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
							リハビリテーション学科	理学療法学専攻	
								作業療法学専攻	
79	私立	昭和音楽大学	届出	29	学部学科設置	音楽学部	音楽芸術表現学科		<ul style="list-style-type: none"> ○ 音楽学部音楽芸術表現学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
		昭和音楽大学大学院	認可	26	専攻設置又は課程変更	音楽研究科	音楽芸術専攻(D)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 音楽研究科音楽芸術専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
80	私立	星槎大学大学院	認可	29	研究科設置	教育実践研究科	教育実践専攻(P)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実践研究科教育実践専攻(P)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（共生科学部共生科学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
81	私立	横浜創英大学	認可	24	大学設置	看護学部	看護学科		<ul style="list-style-type: none"> ○ 書類不備を防ぐために、事務組織を改組し、チェック体制を充実させたことだが、設置計画履行状況報告書に依然として多数の誤りがある。本質的な改善に結びついていないと思われるため、作業手順の見直し等の方策を検討し、速やかに導入すること。（看護学部看護学科、こども教育学部幼児教育学科）
						こども教育学部	幼児教育学科		<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
		横浜創英大学大学院	認可	28	大学院設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		
82	私立	新潟医療福祉大学	届出	26	学部学科設置	医療技術学部	視機能科学科		<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療技術学部視機能科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
			届出	29	学部学科設置	医療技術学部	救急救命学科		<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療技術学部救急救命学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
83	私立	新潟経営大学	届出	28	学部設置	観光経営学部	観光経営学科		○観光経営学部観光経営学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
84	私立	新潟工科大学	届出	27	学部学科設置	工学部	工学科		○工学部工学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
85	私立	高岡法科大学	届出	28	学部学科設置	法学部	法学科		○法学部法学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
86	私立	金沢学院大学	届出	27	学部学科設置	文学部	文学科		○人間健康学部健康栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			認可	28	学部学科設置	人間健康学部	健康栄養学科		○芸術学部芸術学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	28	学部設置	芸術学部	芸術学科		○経営情報学部経営情報学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	28	学部学科設置	経営情報学部	経営情報学科		○同一設置者が設置する既設学部等（金沢学院短期大学現代教養学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
87	私立	金沢星稜大学	認可	28	学部設置	人文学部	国際文化学科		○人文学部国際文化学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○人文学部国際文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○同一設置者が設置する既設学部等（人間科学部スポーツ学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見 改善意見 改善意見
88	私立	金城大学	認可	27	学部設置	看護学部	看護学科		○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
89	私立	北陸大学	認可	29	学部設置	医療保健学部	医療技術学科		○同一設置者が設置する既設学部等（薬学部薬学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	29	学部設置	国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科			
90	私立	福井医療大学	認可	29	大学設置	保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻 作業療法学専攻 言語聴覚学専攻	○保健医療学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○保健医療学部リハビリテーション学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見		
							看護学科				
91	私立	福井工業大学	認可	27	学部設置	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科		○ 環境情報学部経営情報学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見	
			届出	27	学部設置	環境情報学部	環境・食品科学科		○ スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見	
								経営情報学科		○ 環境情報学部環境・食品科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
								デザイン学科		○ 工学研究科応用理工学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
		福井工業大学大学院	届出	24	専攻設置又は課程変更	工学研究科	応用理工学専攻（M）		○ 工学研究科応用理工学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見	
							応用理工学専攻（D）		○ 環境情報学部デザイン学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（工学部建築土木工学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見	
92	私立	健康科学大学	認可	28	学部設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（健康科学部作業療法学科、福祉心理学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	
93	私立	山梨学院大学	認可	27	学部設置	国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科		○ 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	
94	私立	諏訪東京理科大学	届出	26	学部設置	工学部	機械工学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（経営情報学部経営情報学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	
							電気電子工学科				
							コンピュータメディア工学科				
95	私立	長野保健医療大学	認可	27	大学設置	保健科学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	○ 保健科学部リハビリテーション学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
								作業療法学専攻			

No.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
96	私立	松本大学	認可	29	学部設置	教育学部	学校教育学科		○ 教育学部学校教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
97	私立	朝日大学	認可	26	学部設置	保健医療学部	看護学科		○ 認可時の留意事項で求めた「公衆衛生看護活動Ⅰ」における教員体制が結果的に未だ実現できていない。教育体制の質を担保するため、引き続き、専任教員の補充に向けて努めること。(保健医療学部看護学科)	改善意見
98	私立	岐阜医療科学大学大学院	認可	28	大学院設置	保健医療学研究科	保健医療学専攻(M)		○ 同一設置者が設置する既設学部等(中日本自動車短期大学モータースポーツエンジニアリング学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
99	私立	中部学院大学	届出	26	学部学科設置	看護リハビリテーション学部	看護学科		○ 看護リハビリテーション学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	29	学部設置	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科		○ スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
100	私立	東海学院大学	届出	26	学部学科設置	健康福祉学部	管理栄養学科		○ 健康福祉学部管理栄養学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
									○ 健康福祉学部管理栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
									○ 同一設置者が設置する既設学部等(健康福祉学部総合福祉学科、人間関係学部心理学科、子ども発達学科、東海学院大学短期大学部幼児教育学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
101	私立	静岡福祉大学	認可	27	学部設置	子ども学部	子ども学科		○ 子ども学部子ども学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
									○ 同一設置者が設置する既設学部等(社会福祉学部医療福祉学科、健康福祉学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
102	私立	静岡理工科大学	届出	29	学部学科設置	理工学部	建築学科		○ 理工学部建築学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
103	私立	聖隷クリストファー大学大学院	届出	23	専攻設置又は課程変更	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻(D)		○ 社会福祉学研究科社会福祉学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
									○ 同一設置者が設置する既設学部等(社会福祉学部介護福祉学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
104	私立	愛知東邦大学	届出	28	学部学科設置	経営学部	国際ビジネス学科		○ 経営学部国際ビジネス学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開放年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
105	私立	一宮研伸大学	認可	29	大学設置	看護学部	看護学科		○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
106	私立	修文大学	認可	28	学部設置	看護学部	看護学科		○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○同一設置者が設置する既設学部等（修文大学短期大学部幼児教育学科第一部）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
107	私立	名古屋学院大学	認可	27	学部学科設置	スポーツ健康学部	こどもスポーツ教育学科		○スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
108	私立	名古屋芸術大学	届出	29	学部設置	芸術学部	芸術学科		○同一設置者が設置する既設学部等（人間発達学部子ども発達学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
109	私立	名古屋商科大学	届出	26	学部学科設置	経済学部	総合政策学科		○経済学部総合政策学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○同一設置者が設置する既設学部等（商学部会計ファイナンス学科、経営学部経営情報学科、コミュニケーション学部グローバル教養学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
110	私立	日本福祉大学	認可	27	学部設置	看護学部	看護学科		○同一設置者が設置する既設学部等（国際福祉開発学部国際福祉開発学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	29	学部設置	スポーツ科学部	スポーツ科学科			
111	私立	人間環境大学	認可	27	学部設置	看護学部	看護学科		○松山看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			届出	29	学部設置	松山看護学部	看護学科		○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	27	研究科設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		○看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
		人間環境大学大学院	認可	27	研究科設置	看護学研究科	看護学専攻(D)		○看護学研究科看護学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
112	私立	名城大学	認可	29	収容定員増	経営学部	経営学科		○シラバスにおいて15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていないと考えられる。1単位当たりに必要な授業時間数を適切に確保するとともに、シラバスの確認体制を充実させること。（理工学部材料機能工学科）	是正意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見
							国際経営学科		○ 著しく入学定員を超過（平成29年度の入学定員超過率1.36倍）しており、適切に定員管理が行われていないため、入試区分や合格基準点の設定方法の見直しなど、適切に定員管理が実現されるよう実施方を策定し、厳格な管理に努めること。（理工学部材料機能工学科）
						経済学部	経済学科		
						理工学部	数学科		
							情報工学科		
							電気電子工学科		
							材料機能工学科		
							応用化学科		
							機械工学科		
							交通機械工学科		
							メカトロニクス工学科		
							建築学科		
					農学部	生物資源学科			
						応用生物化学科			
						生物環境科学科			
					薬学部	薬学科			
					都市情報学部	都市情報学科			
					人間学部	人間学科			
113	私立	鈴鹿医療科学大学	届出	26	学部設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
114	私立	鈴鹿大学	認可	29	学部設置	こども教育学部	こども教育学科	幼児教育学専攻 養護教育学専攻	○ こども教育学部こども教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
115	私立	聖泉大学大学院	認可	27	大学院設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		○ 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（人間学部人間心理学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
116	私立	びわこ学院大学	届出	26	学部学科設置	教育福祉学部	スポーツ教育学科		○ 教育福祉学部スポーツ教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
117	私立	京都学園大学	認可	27	学部設置	健康医療学部	看護学科		○健康医療学部健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
							言語聴覚学科		○健康医療学部言語聴覚学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							健康スポーツ学科		○経済経営学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	27	学部設置	経済経営学部	経済学科		○バイオ環境学部食農学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	27	学部学科設置	バイオ環境学部	食農学科			
			届出	27	学部学科設置	バイオ環境学部	食農学科			
118	私立	京都華頂大学	届出	28	学部学科設置	現代家政学部	食物栄養学科		○現代家政学部食物栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○同一設置者が設置する既設学部等（華頂短期大学歴史学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
119	私立	京都看護大学	認可	26	大学設置	看護学部	看護学科		○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
120	私立	京都光華女子大学	届出	26	学部学科設置	健康科学部	心理学科		○シラバスにおいて15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていないと考えられる。この他にも、授業計画を適切に明示していない科目があるなど、学生が授業計画等を適切に把握できるシラバスとなっていないため、1単位当たりに必要な授業時間数を適切に確保するとともに、シラバスの確認体制の見直し等の方策を検討し、速やかに改善すること。（健康科学部心理学科） ○平均入学定員超過率が0.39倍であり、この著しい定員未充足への対応として、平成30年度から入学定員を80名から50名に変更することだが、引き続き、定員充足に向けて、試験区分の見直しや多様な学生の受入れについても検討するなど入学定員の確保に努めること。（健康科学部心理学科）	是正意見 改善意見
121	私立	京都精華大学	届出	29	学部学科設置	芸術学部	造形学科		○芸術学部造形学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○同一設置者が設置する既設学部等（ポピュラーカルチャー学部ポピュラーカルチャー学科、人文学部総合人文学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見
122	私立	京都造形芸術大学	認可	26	収容定員増	芸術学部	キャラクターデザイン学科		○ 芸術学部文芸表現学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
							文芸表現学科		
							アートプロデュース学科		
123	私立	京都ノートルダム女子大学	認可	29	学部設置	現代人間学部	福祉生活デザイン学科		○ 現代人間学部福祉生活デザイン学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
							心理学科		○ 現代人間学部心理学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
							こども教育学科		○ 現代人間学部こども教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（人間文化学部人間文化学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
124	私立	京都美術工芸大学	届出	28	学部学科設置	工芸学部	建築学科		○ 工芸学部建築学科の入学定員超過の改善に努めること。 ○ 工芸学部建築学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
125	私立	佛光大学大学院	届出	27	専攻設置又は課程変更	文学研究科	文学専攻 (M)		○ 同一設置者が設置する既設学部等（華頂短期大学歴史学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
							文学専攻 (M) (通信教育課程)		
							文学専攻 (D)		
			届出	27	専攻設置又は課程変更	文学研究科	仏教学専攻 (M)		
							仏教学専攻 (M) (通信教育課程)		
							仏教学専攻 (D)		
							仏教学専攻 (D) (通信教育課程)		
			届出	27	専攻設置又は課程変更	文学研究科	歴史学専攻 (M)		
							歴史学専攻 (M) (通信教育課程)		
							歴史学専攻 (D)		
							歴史学専攻 (D) (通信教育課程)		

No.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
126	私立	大阪青山大学	認可	27	学部学科設置	健康科学部	看護学科		○ 健康科学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
127	私立	大阪経済法科大学	届出	26	学部学科設置	経済学部	経営学科		○ 経済学研究科経済学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			認可	27	大学院設置	経済学研究科	経済学専攻（M）		○ 経済学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	29	専攻設置又は課程変更	経済学研究科	経営学専攻（M）		○ 経済学研究科経営学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
128	私立	大阪芸術大学	届出	29	学部学科設置	芸術学部	アートサイエンス学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（芸術学部建築学科、映像学科）の入学定員超過の改善に努めること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（芸術学部芸術計画学科、大阪芸術大学短期大学部英米文化学科、保育学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
129	私立	大阪工業大学	届出	29	学部設置	ロボティクス&デザイン工学部	ロボット工学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（広島国際大学医療福祉学部医療福祉学科、医療経営学部医療経営学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							システムデザイン工学科			
							空間デザイン学科			
			届出	29	研究科設置	ロボティクス&デザイン工学研究科	ロボティクス&デザイン工学専攻（M）			
							ロボティクス&デザイン工学専攻（D）			
			届出	29	専攻設置又は課程変更	工学研究科	建築・都市デザイン工学専攻（M）			
							建築・都市デザイン工学専攻（D）			
			届出	29	専攻設置又は課程変更	工学研究科	電気電子・機械工学専攻（M）			
				電気電子・機械工学専攻（D）						
届出	29	専攻設置又は課程変更	工学研究科	化学・環境・生命工学専攻（M）						
				化学・環境・生命工学専攻（D）						

No.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
130	私立	大阪国際大学	届出	26	学部設置	グローバルビジネス学部	グローバルビジネス学科		○ グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
131	私立	大阪歯科大学	認可	29	学部設置	医療保健学部	口腔保健学科 口腔工学科		○ 医療保健学部口腔保健学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 医療保健学部口腔工学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
132	私立	大阪樟蔭女子大学	届出	27	学部設置	健康栄養学部	健康栄養学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（学芸学部国文学科、国際英語学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	27	学部学科設置	学芸学部	心理学科			
		大阪樟蔭女子大学大学院	届出	25	専攻設置又は課程変更	人間科学研究科	化粧ファッション学専攻(M)			
133	私立	大阪成蹊大学	認可	26	学部設置	教育学部	教育学科		○ 教育学部教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
134	私立	大阪体育大学	認可	27	学部設置	教育学部	教育学科	小学校教育コース 保健体育教育コース	○ 教育学部教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
135	私立	大阪人間科学大学	認可	28	学部学科設置	人間科学部	理学療法学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（人間科学部社会福祉学科、医療福祉学科、子ども保育学科、健康心理学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
136	私立	関西大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	人間健康研究科	人間健康専攻(D)		○ 人間健康研究科人間健康専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
137	私立	関西福祉科学大学	認可	28	学部設置	教育学部	教育学科	子ども教育専攻 発達支援教育専攻	○ 教育学部教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
138	私立	摂南大学大学院	認可	28	研究科設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		○ 同一設置者が設置する既設学部等（広島国際大学医療福祉学部医療福祉学科、医療経営学部医療経営学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	28	専攻設置又は課程変更	理工学研究科	生命科学専攻(D)			
139	私立	太成学院大学	届出	24	学部学科設置	人間学部	心理カウンセリング学科		○ 人間学部心理カウンセリング学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見								
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（人間学部 子ども発達学科、経営学部現代ビジネス学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見							
140	私立	帝塚山学院大学	届出	27	学部学科設置	人間科学部	キャリア英語学科		○ 人間科学部キャリア英語学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科、人間科学部情報メディア学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見							
141	私立	梅花女子大学	認可	27	学部学科設置	看護保健学部	口腔保健学科		○ 看護保健学研究科口腔保健学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見							
		梅花女子大学大学院	認可	29	研究科設置	看護保健学研究科	口腔保健学専攻（M）		○ 看護保健学部口腔保健学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見							
142	私立	森ノ宮医療大学	届出	28	学部学科設置	保健医療学部	臨床検査学科		○ 保健医療学部臨床検査学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見							
143	私立	大和大学	認可	26	大学設置	教育学部	教育学科	初等幼児教育専攻	○ 専任教員数が認可時の計画から大幅に減少している。これに対しては、一定程度の専任教員の補充がなされているが、認可された設置計画の質の確保のためには更なる教員の充実が必要である。提示された教員補充計画を確実に履行しつつ、将来的な教員組織編制の計画を策定し、教育の質の維持向上に努めること。（教育学部教育学科）	是正意見							
								国語教育専攻			○ 保健医療学部看護学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見					
								数学教育専攻					○ 同一設置者が設置する既設学部等（白鳳短期大学総合人間学科看護学専攻）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見			
								英語教育専攻							改善意見		
								保健医療学部								看護学科	改善意見
								総合リハビリテーション学科								理学療法学専攻	
	作業療法学専攻	改善意見															
	言語聴覚学専攻		改善意見														
認可	28			学部設置	政治経済学部	政治行政学科											
						経済経営学科											
144	私立			関西福祉大学	認可	26	学部設置	発達教育学部	児童教育学科		○ 発達教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見					

No.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見
		関西福祉大学大学院	認可	29	専攻設置又は課程変更	看護学研究科	看護学専攻(D)		○看護学研究科看護学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 改善意見
145	私立	神戸学院大学	認可	26	学部設置	現代社会学部	現代社会学科 社会防災学科		○認可時の留意事項では「地球学講義Ⅰ～Ⅷ」が体系的に学修できる内容となっておらず講義内容の見直しを求めたが、各科目にサブタイトルを付すのみに留まっておき、十分に改善されていない。このため、これらの科目の体系性を再度確認した上で、速やかに講義内容を見直すこと。(現代社会学部現代社会学科、社会防災学科) 改善意見
146	私立	神戸医療福祉大学	届出	25	学部学科設置	社会福祉学部	社会福祉学科		○社会福祉学部社会福祉学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○社会福祉学部社会福祉学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
147	私立	神戸松蔭女子学院大学	届出	29	学部学科設置	人間科学部	都市生活学科 食物栄養学科		○同一設置者が設置する既設学部等(文学部英語学科、日本語日本文化学科、総合文芸学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
148	私立	神戸山手大学	届出	27	学部学科設置	現代社会学部	観光文化学科		○現代社会学部観光文化学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○同一設置者が設置する既設学部等(現代社会学部総合社会学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
149	私立	姫路大学大学院	認可	29	大学院設置	看護学研究科	看護学専攻(M)		○看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 改善意見 ○同一設置者が設置する既設学部等(教育学部こども未来学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
150	私立	姫路獨協大学	認可	28	学部設置	看護学部	看護学科		○人間社会学群国際言語文化学類の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	28	学部設置	人間社会学群	国際言語文化学類 現代法律学類 産業経営学類		○人間社会学群現代法律学類の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○人間社会学群産業経営学類の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見 ○同一設置者が設置する既設学部等(獨協大学経済学部経営学科、法学部総合政策学科)の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（医療保健学部こども保健学科、臨床工学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
151	私立	兵庫大学	届出	28	学部設置	現代ビジネス学部	現代ビジネス学科		○ 現代ビジネス学部現代ビジネス学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	29	学部設置	看護学部	看護学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（健康科学部栄養マネジメント学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
152	私立	流通科学大学	届出	27	学部設置	人間社会学部	人間社会学科		○ 人間社会学部人間健康学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
						観光学科				
						人間健康学科				
153	私立	帝塚山大学	届出	26	学部学科設置	文学部	文化創造学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（文学部日本文化学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
154	私立	天理大学大学院	認可	29	研究科設置	宗教文化研究科	宗教文化研究専攻(M)		○ 宗教文化研究科宗教文化研究専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
155	私立	高野山大学	届出	27	学部学科設置	文学部	人間学科		○ 文学部人間学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
156	私立	鳥取看護大学	認可	27	大学設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
157	私立	岡山理科大学	認可	28	学部設置	教育学部	初等教育学科		○ 教育学部初等教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
						中等教育学科				
			届出	29	学部設置	経営学部	経営学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（倉敷芸術科学大学芸術学部デザイン芸術学科、千葉科学大学薬学部生命薬科学科、危機管理学部環境危機管理学科、航空技術危機管理学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	29	取容定員増	理学部	応用数学科			
							化学科			
							応用物理学科	物理科学専攻 臨床工学専攻		
							基礎理学科			
							生物化学科			

No.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見
							臨床生命科学科 動物学科 工学部 バイオ・応用化学科 機械システム工学科 情報工学科 建築学科 総合情報学部 情報科学科 生物地球学部 生物地球学科		
		岡山理科大学大学院	届出	28	研究科設置	生物地球科学研究科	生物地球科学専攻(M)		
158	私立	川崎医療福祉大学	届出	29	学部学科設置	医療福祉学部	子ども医療福祉学科		<p>○ 医療技術学部リハビリテーション学科の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>○ 同一設置者が設置する既設学部等（医療福祉学部医療福祉学科、医療福祉マネジメント学部医療秘書学科、医療福祉デザイン学科、医療情報学科、川崎医療短期大学医療介護福祉科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
			届出	29	学部学科設置	医療技術学部	臨床検査学科		
			届出	29	学部学科設置	医療技術学部	診療放射線技術学科		
			認可	29	収容定員増	医療福祉学部	保健看護学科		
						医療技術学部	感覚矯正学科 視能矯正専攻 言語聴覚専攻		
							健康体育学科		
							リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻		
							臨床工学科		
159	私立	環太平洋大学	認可	28	学部設置	経営学部	現代経営学科		<p>○ 同一設置者が設置する既設学部等（東京経営短期大学こども教育学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
160	私立	吉備国際大学	届出	26	学部設置	外国語学部	外国学科		○ 開設以降、定員未充足（入学定員超過率 外国語学部外国学科 H26：0.42倍、H27：0.35倍、H28：0.36倍、H29：0.30倍、アニメーション文化学部アニメーション文化学科 H26：0.15倍、H27：0.17倍、H28：0.47倍、H29：0.42倍）が続いているため、未充足の原因を分析し、学生確保に向けた具体的計画を策定した上で、定員充足に向けて努めること。（外国語学部外国学科、アニメーション文化学部アニメーション文化学科）	改善意見
			届出	26	学部設置	アニメーション文化学部	アニメーション文化学科		○ 設置計画履行状況報告書に多数の誤りがある。設置計画の履行状況を正しく把握できるよう、単にチェック体制を構築するだけでなく、本質的な改善に結びつく方策を検討し、速やかに導入すること。（外国語学部外国学科、アニメーション文化学部アニメーション文化学科）	改善意見
		吉備国際大学大学院	認可	29	研究科設置	地域創成農学研究科	地域創成農学専攻（M）		○ 地域創成農学研究科地域創成農学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
								○ 同一設置者が設置する既設学部等（保健医療福祉学部理学療法学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見	
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（社会科学部経営社会学科、保健医療福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科、子ども発達教育学科、九州保健福祉大学社会福祉学部臨床福祉学科、保健科学部言語聴覚療法学科、視覚聴覚療法学科、臨床工学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
161	私立	倉敷芸術科学大学	届出	29	学部設置	危機管理学部	危機管理学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（芸術学部デザイン芸術学科、千葉科学大学薬学部生命薬科学科、危機管理学部環境危機管理学科、航空技術危機管理学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
162	私立	就実大学	認可	26	学部設置	経営学部	経営学科		○ 経営学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
163	私立	中国学園大学	認可	27	学部設置	国際教養学部	国際教養学科		○ 国際教養学部国際教養学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
									○ 国際教養学部国際教養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
									○ 同一設置者が設置する既設学部等（中国短期大学総合生活学科、情報ビジネス学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
164	私立	比治山大学	認可	26	学部設置	健康栄養学部	管理栄養学科		○ 健康栄養学部管理栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
165	私立	広島国際大学	認可	26	学部設置	医療栄養学部	医療栄養学科		○ 医療栄養学部医療栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
			届出	27	学部設置	心理学部	心理学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（医療福祉学部医療福祉学科、医療経営学部医療経営学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
166	私立	広島修道大学	認可	29	学部設置	健康科学部	心理学科		○ 健康科学部健康栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							健康栄養学科			
167	私立	広島都市学園大学	認可	26	学部設置	子ども教育学部	子ども教育学科		○ 子ども教育学部子ども教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 子ども教育学部子ども教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見 改善意見
168	私立	広島文化学園大学大学院	認可	24	専攻設置又は課程変更	看護学研究科	看護学専攻(D)		○ 看護学研究科看護学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			認可	26	研究科設置	教育学研究科	子ども学専攻(M)		○ 教育学研究科子ども学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	28	専攻設置又は課程変更	教育学研究科	子ども学専攻(D)		○ 教育学研究科子ども学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
169	私立	安田女子大学	届出	24	学部設置	心理学部	心理学科		○ 教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			届出	24	学部設置	教育学部	児童教育学科		○ 心理学部心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	26	学部設置	看護学部	看護学科		○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	27	学部学科設置	現代ビジネス学部	国際観光ビジネス学科		○ 現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
170	私立	東亜大学大学院	届出	27	専攻設置又は課程変更	総合学術研究科	臨床心理学専攻(M)		○ 総合学術研究科臨床心理学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							臨床心理学専攻(D)		○ 総合学術研究科医療科学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見

No.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
			届出	27	専攻設置又は課程変更	総合学術研究科	人間科学専攻(M) 人間科学専攻(D)		○ 同一設置者が設置する既設学部等(医療学部医療工学科、健康栄養学科、人間科学部心理臨床・子ども学科、国際文流学科、芸術学部アート・デザイン学科、トータルビューティ学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	27	専攻設置又は課程変更	総合学術研究科	デザイン専攻(M) デザイン専攻(D)			
			届出	27	専攻設置又は課程変更	総合学術研究科	医療科学専攻(M) 医療科学専攻(D)			
171	私立	徳島文理大学	届出	29	学部学科設置	保健福祉学部	口腔保健学科		○ 保健福祉学部口腔保健学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	28	研究科設置	総合政策学研究科	総合政策学専攻(M)		○ 保健福祉学部口腔保健学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	28	専攻設置又は課程変更	看護学研究科	看護学専攻(D)		○ 看護学研究科看護学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等(人間生活学部人間生活学科、メディアデザイン学科、保健福祉学部人間福祉学科、音楽学部音楽学科、薬学部薬学科、文学部日本文学科、英語英米文化学科、文化財学科、理工学部機械創造工学科、ナノ物質工学科、徳島文理大学短期大学部生活科学科生活科学専攻、食物専攻、保育科、言語コミュニケーション学科、音楽科、商科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
172	私立	聖カタリナ大学	届出	26	学部学科設置	人間健康福祉学部	健康スポーツ学科		○ 人間健康福祉学部健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	29	学部学科設置	人間健康福祉学部	看護学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等(人間健康福祉学部社会福祉学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
173	私立	九州国際大学	届出	29	学部設置	現代ビジネス学部	地域経済学科 国際社会学科		○ 現代ビジネス学部地域経済学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
174	私立	九州産業大学	届出	28	学部学科設置	芸術学部	芸術表現学科		○ 芸術学部生活環境デザイン学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
			届出	28	学部学科設置	芸術学部	写真・映像メディア学科		○ 芸術学部ソーシャルデザイン学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	28	学部学科設置	芸術学部	ビジュアルデザイン学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（商学部第二部商学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	28	学部学科設置	芸術学部	生活環境デザイン学科			
			届出	28	学部学科設置	芸術学部	ソーシャルデザイン学科			
			届出	29	学部設置	生命科学部	生命科学科			
			届出	29	学部設置	建築都市工学部	建築学科			
							住居・インテリア学科			
							都市デザイン工学科			
			届出	29	学部設置	理工学部	情報科学科			
							機械工学科			
							電気工学科			
175	私立	久留米大学	認可	29	学部設置	人間健康学部	総合子ども学科		○ 人間健康学部総合子ども学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							スポーツ医科学科			
176	私立	第一薬科大学	届出	28	学部学科設置	薬学部	漢方薬学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（神戸医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
177	私立	筑紫女学園大学	届出	27	学部設置	現代社会学部	現代社会学科		○ 現代社会学部現代社会学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
178	私立	福岡看護大学	認可	29	大学設置	看護学部	看護学科		○ 同一設置者が設置する既設学部等（福岡医療短期大学保健福祉学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
179	私立	西九州大学	届出	26	学部設置	健康栄養学部	健康栄養学科		○ 健康福祉学部スポーツ健康福祉学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			届出	26	学部設置	健康福祉学部	スポーツ健康福祉学科		○ 子ども学部心理カウンセリング学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			認可	26	学部学科設置	子ども学部	心理カウンセリング学科		○ 生活支援科学研究科地域生活支援学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
		西九州大学大学院	届出	27	専攻設置又は課程変更	生活支援科学研究科	地域生活支援学専攻(M)		○生活支援科学研究科地域生活支援学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			認可	27	専攻設置又は課程変更	生活支援科学研究科	地域生活支援学専攻(D)		○同一設置者が設置する既設学部等(健康福祉学部社会福祉学科、西九州大学短期大学部地域生活支援学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
180	私立	長崎国際大学大学院	認可	26	研究科設置	薬学研究科	医療薬学専攻(D)		○同一設置者が設置する既設学部等(長崎短期大学保育学科介護福祉専攻)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
181	私立	九州保健福祉大学	届出	27	学部設置	生命医科学部	生命医科学科		○生命医科学部生命医科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
									○同一設置者が設置する既設学部等(吉備国際大学保健医療福祉学部理学療法学科)の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
									○同一設置者が設置する既設学部等(社会福祉学部臨床福祉学科、保健科学部言語聴覚療法学科、視機能療法学科、臨床工学科、吉備国際大学社会科学部経営社会学科、保健医療福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科、子ども発達教育学科、外国語学部外国学科、アニメーション文化学部アニメーション文化学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
182	私立	宮崎国際大学	認可	26	学部設置	教育学部	児童教育学科		○教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
									○同一設置者が設置する既設学部等(国際教養学部比較文化学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
183	私立	第一工業大学	届出	23	学部学科設置	工学部	航空工学科		○工学部航空工学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
									○工学部航空工学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
									○同一設置者が設置する既設学部等(工学部機械システム工学科、建築デザイン学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
184	私立短大	札幌大学女子短期大学部	届出	25	短大学科設置	キャリアデザイン学科			○キャリアデザイン学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
185	私立短大	青森明の星短期大学	届出	26	短大学科設置	子ども福祉未来学科	保育専攻		○子ども福祉未来学科コミュニティ福祉専攻の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							コミュニティ福祉専攻		○子ども福祉未来学科保育専攻において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
									○ 子ども福祉未来学科コミュニティ福祉専攻において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
186	私立短大	弘前医療福祉大学短期大学部	認可	26	短大学科設置	救急救命学科			○ 救急救命学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（生活福祉学科介護福祉専攻）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
187	私立短大	聖和学園短期大学	届出	28	短大学科設置	保育学科			○ 保育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
188	私立短大	仙台青葉学院短期大学	届出	28	短大学科設置	観光ビジネス学科			○ 同一設置者が設置する既設学部等（リハビリテーション学科理学療法学専攻）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
189	私立短大	東京経営短期大学	認可	29	短大学科設置	こども教育学科			○ こども教育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ こども教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見 改善意見
190	私立短大	東京歯科大学短期大学	認可	29	短期大学設置	歯科衛生学科			○ 歯科衛生学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
191	私立短大	茨城女子短期大学	認可	29	収容定員増	保育科			○ 同一設置者が設置する既設学部等（表現文化学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
192	私立短大	金沢学院短期大学	届出	28	短大学科設置	現代教養学科			○ 開設以来、定員未充足（入学定員超過率H28:0.35倍、H29:0.41倍）が続いているため、未充足の原因を分析し、学生確保に向けた具体的計画を策定した上で、定員充足に向けて努めること。（現代教養学科）	改善意見
193	私立短大	ユマニテク短期大学	認可	29	短期大学設置	幼児保育学科			○ 幼児保育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 幼児保育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見 改善意見
194	私立短大	池坊短期大学	認可	28	短大学科設置	幼児保育学科			○ 幼児保育学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 幼児保育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見 改善意見
195	私立短大	大阪成蹊短期大学	届出	28	短大学科設置	生活デザイン学科			○ 生活デザイン学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	開設年度	設置区分	学部等名	学科等名	専攻等名	是正意見又は改善意見	
196	私立短大	神戸山手短期大学	届出	28	短大学科設置	現代生活学科			○ 同一設置者が設置する既設学部等（神戸山手大学現代社会学部総合社会学科、観光文化学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
197	私立短大	佐賀女子短期大学	届出	29	短大学科設置	地域みらい学科			○ 地域みらい学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
198	私立短大	西九州大学短期大学部	届出	29	短大学科設置	地域生活支援学科			○ 地域生活支援学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 同一設置者が設置する既設学部等（西九州大学健康福祉学部社会福祉学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
199	私立高专	金沢工業高等専門学校	届出	27	高专学科設置	グローバル情報学科			○ 同一設置者が設置する既設学部等（金沢工業大学環境・建築学部建築デザイン学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
200	国立	千葉大学大学院	事前伺い	26	専攻設置又は課程変更	看護学研究科	共同災害看護学専攻(D)		○ 千葉大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻(D)・東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻(D)・兵庫県立大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻(D)・高知県立大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻(D)・日本赤十字看護大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
	国立	東京医科歯科大学大学院	事前伺い	26	専攻設置又は課程変更	保健衛生学研究科			○ 同一設置者が設置する既設学部等（日本赤十字秋田短期大学介護福祉学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
	公立	兵庫県立大学大学院	届出	26	専攻設置又は課程変更	看護学研究科				
	公立	高知県立大学大学院	届出	26	専攻設置又は課程変更	看護学研究科				
	私立	日本赤十字看護大学大学院	届出	26	専攻設置又は課程変更	看護学研究科				
201	私立	日本赤十字北海道看護大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	看護学研究科	共同看護学専攻(D)		○ 同一設置者が設置する既設学部等（日本赤十字秋田短期大学介護福祉学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
	私立	日本赤十字秋田看護大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	看護学研究科				
	私立	日本赤十字豊田看護大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	看護学研究科				
	私立	日本赤十字広島看護大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	看護学研究科				
	私立	日本赤十字九州国際看護大学大学院	認可	28	専攻設置又は課程変更	看護学研究科				

大学の設置認可・届出の総件数

- 設置届出制の導入後、設置総件数は増加したが、平成19年度以降は減少傾向。
- 組織改編全体の過半を届出設置が占める。

(16年度58.5%, 17年度67.6%, 18年度73.9%, 19年度68.8%, 20年度74.8%, 21年度75.1%, 22年度77.2%, 23年度74.9%, 24年度77.5%, 25年度75.1%, 26年度65.9%, 27年度62.7%, 28年度70.3%, 29年度67.8%)

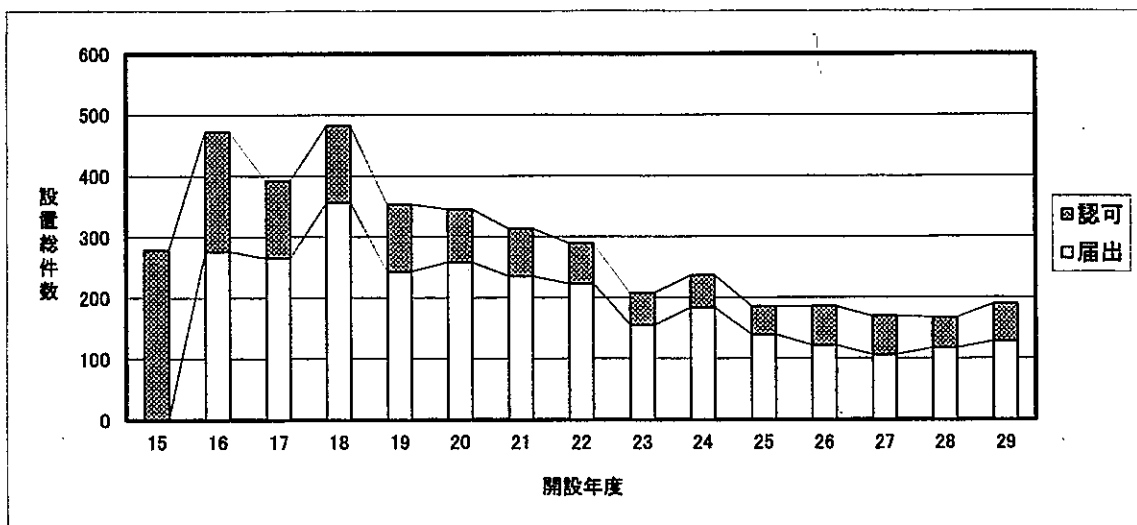
設置認可・届出の総件数の推移

平成15年4月から設置届出制を導入
(平成16年度開設分)

開設年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
認可		277	196	127	126	110	87	78	66	52	53	
届出		1	276	265	356	243	258	235	223	155	183	
設置総件数		278	472	392	482	353	345	313	289	207	236	
総数の事項別内訳	公立	大学・短大	155 (1)	249 (194)	213 (165)	315 (260)	224 (175)	218 (174)	189 (146)	164 (134)	124 (102)	105 (87)
		大学院	123 -	223 (82)	179 (100)	167 (96)	129 (68)	127 (84)	124 (89)	118 (89)	83 (53)	131 (96)
		大学・短大	7 (1)	6 (1)	12 (5)	21 (18)	15 (14)	19 (18)	10 (7)	7 (7)	3 (1)	8 (7)
		大学院	24 -	26 (11)	15 (5)	26 (19)	15 (6)	22 (13)	22 (13)	14 (9)	10 (6)	10 (7)
		小計	31 (1)	32 (12)	27 (10)	47 (37)	30 (20)	41 (31)	32 (20)	21 (16)	13 (7)	18 (14)
	私立	大学・短大	148 -	243 (193)	201 (160)	294 (242)	209 (161)	199 (156)	179 (139)	157 (127)	121 (101)	97 (80)
		大学院	99 -	197 (71)	164 (95)	141 (77)	114 (62)	105 (71)	102 (76)	104 (80)	73 (47)	121 (89)
		小計	247 -	440 (264)	365 (255)	435 (319)	323 (223)	304 (227)	281 (215)	261 (207)	194 (148)	218 (169)

開設年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
認可		46	63	63	50	61	
届出		139	122	106	117	128	
設置総件数		185	185	169	167	189	
総数の事項別内訳	公立	大学・短大	116 (93)	117 (85)	99 (68)	101 (75)	113 (77)
		大学院	69 (46)	68 (37)	70 (38)	66 (42)	76 (51)
		大学・短大	2 (1)	5 (3)	2 (2)	7 (5)	1 (1)
		大学院	13 (11)	9 (3)	13 (9)	8 (4)	10 (3)
		小計	15 (12)	14 (6)	15 (11)	15 (9)	11 (4)
	私立	大学・短大	114 (92)	112 (82)	97 (66)	94 (70)	112 (76)
		大学院	56 (35)	59 (34)	57 (29)	58 (38)	66 (48)
		小計	170 (127)	171 (116)	154 (95)	152 (108)	178 (124)

- (注1) 件数は、設置組織数ベース。
 (注2) 事項別内訳の括弧内は、届出による内訳。
 (注3) 平成18年度開設の薬学関係学科については、形式的な組織改編を伴わない修業年限変更も含む。
 (注4) 平成24年度開設の薬学関係博士課程(4年制)については、形式的な組織改編を伴わない修業年限変更も含む。
 (注5) 平成26年度開設の公立大学2校と私立大学1校による共同専攻(届出)については、公立大学として計上。
 (注6) 平成26年度開設の放送大学大学院文化科学研究科文化科学専攻(博士後期課程)(認可)については、公立大学として計上。



教職大学院設置計画履行状況等調査の結果について (平成29年度)

1. 調査の概要

教職大学院における設置計画履行状況等調査（以下、「アフターケア」という。）は、文部科学省令（※1参照）及び告示（※2参照）に基づき、教職大学院の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、各教職大学院の教育水準の維持・向上及びその主体的な改善・充実に資することを目的として実施するものである。

2. 調査対象

大学設置・学校法人審議会大学設置分科会では、アフターケアについて、運営委員会の下に「設置計画履行状況等調査委員会」を設置し、所要の調査審議を行っているが、教職大学院については、高度専門職業人としての大学院段階での教員養成の中核を担うものであるという制度の特質を踏まえ、特に専門的な調査審議を行う必要があることから、「教職大学院特別審査会」（別紙1）に付託し、調査に当たっている。

教職大学院特別審査会では、完成年度を迎えていない教職大学院（27件）（別紙2）を対象として書面調査を実施した。書面調査は、大学から提出された「設置計画履行状況報告書」及びこれを裏付ける詳細な「補足説明資料」に基づき実施し、書面調査の結果、大学からの追加の説明聴取が必要であると判断した教職大学院（1件）を対象として、実地調査を実施した。実地調査は、大学からの説明聴取、学生インタビュー及び教育委員会インタビューを実施した。

3. 平成29年度調査結果の概要

調査対象となった27件の教職大学院については、高度な実践力・応用力を有する教員を養成する専門職大学院として、設置の趣旨・計画に沿って教育活動が進められており、概ね適切に対応する努力が払われているものの、今回の書面調査で課題が見られた教職大学院（1件）については、今後の改善に向けた意見を付す（別紙3）こととし、残りの教職大学院（26件）については、意見を付さないこととした。

今後、各大学においては、教職大学院のこれまでの取組の成果と課題を検証するとともに、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年8月29日）」を踏まえ、学部や附属学校を含めて、教育委員会・学校現場等と連携しつつ、理論と実践の往還の手法を活用した最新の教育課題への対応や、教職大学院独自のFD等の充実によって大学教員の一層の資質向上を図ること等を通じて、教員養成全体の改革を図っていくことが期待される。

4. 設置計画履行状況報告書等の情報公開

履行状況を記載した設置計画履行状況報告書等は、社会に対する説明責任を果たすために、各大学等のホームページ等を利用し、情報を必要とする者が容易に確認できるよう積極的に公開することが求められる。

なお、教職大学院の認証評価（※3）を行う認証評価機関との有機的な連携を図るべく、本調査の結果を認証評価機関に送付することとしている。

※1 大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則(平成18年3月31日文部科学省令第12号) (抄)

第14条 文部科学大臣は、設置計画及び留意事項の履行の状況を確認するため必要があると認めるときは、認可を受けた者又は届出を行った者に対し、その設置計画及び留意事項の履行の状況について報告を求め、又は調査を行うことができる。

※2 文部科学省告示第50号(平成15年3月31日) (抄)

大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第33条の規定に基づき、新たに大学院等を設置する場合の教員組織、校舎等の施設及び設備の段階的な整備について次のように定める。

1～2 (略)

3 文部科学大臣は、大学院等の設置又は課程の変更を認可した後、当該認可時における留意事項、授業科目の開設状況、教員組織の整備状況その他の年次計画の履行状況について報告を求め、必要に応じ、書類、面接又は実地により調査することができるものとする。

※3 学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号) (抄)

第109条

1～2 (略)

3 専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

(別紙1)

大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）
教職大学院特別審査会委員 委員名簿

◎…主査 ○…主査代理

【委員】

小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構特任フェロー
中山 峰男	崇城大学長・理事長
時野谷 茂	会津大学理事・短期大学部長

【特別委員】

近藤 倫明	北九州市立大学学長特別顧問
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
○後藤 ひとみ	愛知教育大学学長
武見 ゆかり	女子栄養大学教授
杉谷 祐美子	青山学院大学教授

【専門委員】

添田 久美子	和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻長 学長補佐（教員養成改革担当）
納富 恵子	福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻教授
加賀 勝	岡山大学大学院教育学研究科生活・健康スポーツ学系教授
◎加治佐 哲也	独立行政法人国立高等専門学校機構常勤監事
田原 俊司	玉川大学教育学研究科教職専攻教授

教職大学院設置計画履行状況等調査の対象校一覧(平成29年度)

	区分	設置 年度	大学院名	研究科・専攻名	入学定員	位置
1	国立	28	岩手大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	16	岩手県
2	国立	28	秋田大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	秋田県
3	国立	28	茨城大学大学院	教育学研究科 教育実践高度化専攻	15	茨城県
4	国立	28	埼玉大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	埼玉県
5	国立	28	千葉大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	20	千葉県
6	国立	28	新潟大学大学院	教育学研究科 教育実践開発専攻	15	新潟県
7	国立	28	富山大学大学院	教職実践開発研究科 教職実践開発専攻	14	富山県
8	国立	28	金沢大学大学院	教職実践研究科 教職実践高度化専攻	15	石川県
9	国立	28	信州大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	20	長野県
10	国立	28	和歌山大学大学院	教育学研究科 教職開発専攻	15	和歌山県
11	国立	28	島根大学大学院	教育学研究科 教育実践開発専攻	17	島根県
12	国立	28	広島大学大学院	教育学研究科 教職開発専攻	20	広島県
13	国立	28	山口大学大学院	教育学研究科 教職実践高度化専攻	14	山口県
14	国立	28	香川大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	14	香川県
15	国立	28	愛媛大学大学院	教育学研究科 教育実践高度化専攻	15	愛媛県
16	国立	28	佐賀大学大学院	学校教育学研究科 教育実践探究専攻	20	佐賀県
17	国立	28	大分大学大学院	教育学研究科 教職開発専攻	10	大分県
18	国立	28	琉球大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	14	沖縄県
19	国立	29	弘前大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	16	青森県
20	国立	29	福島大学大学院	人間発達文化研究科 教職実践専攻	16	福島県
21	国立	29	横浜国立大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	15	神奈川県
22	国立	29	三重大学大学院	教育学研究科 教職実践高度化専攻	14	三重県
23	国立	29	滋賀大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	20	滋賀県
24	国立	29	熊本大学大学院	教育学研究科 教職実践開発専攻	15	熊本県
25	国立	29	鹿児島大学大学院	教育学研究科 学校教育実践高度化専攻	16	鹿児島県
26	私立	29	立命館大学大学院	教職研究科 実践教育専攻	35	京都府
27	私立	29	早稲田大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻(届出設置)	60	東京都
	合計		27大学		501	

No.	設置者区分	設置者	大学名等	認可 又は 届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設 年度	是正意見又は改善意見	
20	国立	国立大学法人福島大学	福島大学大学院	意見伺い	研究科の専攻の設置	人間発達文化研究科 教職実践専攻	29	○ 人間発達文化研究科教職実践専攻において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査結果について（平成29年度）

1. 調査の目的

本調査は、「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準（平成19年文部科学省告示第41号）」（※1参照）及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領（平成26年12月12日大学設置・学校法人審議会学校法人分科会長決定）」（※2参照）に基づき、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可時の留意事項が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施している。

2. 調査の内容・方法

調査は、※2の要領に基づき、大学等の設置が認可された学校法人に対して、原則として当該設置する大学等が完成年次に達するまでの間、毎年度、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会（別紙1）が実施している。

調査の内容は、①認可以降の意見等の履行状況、②施設・設備の年次計画の実施状況、③経営の実態（役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面）、について行っている。

調査の方法は、全ての調査対象学校法人（147法人）に対して書類調査を実施し、そのうち、大学・短大新設等の場合で設置学部等が完成年次を迎えた学校法人を中心に6法人について実地調査を実施し、特例により医学部を増設した1法人について面接調査を実施した。いずれの場合も問題点や課題等があった場合は是正意見又は改善意見として学校法人に通知し、改善を促すものとする。

3. 平成29年度調査結果の概要

今回の調査の結果、一部意見が付されたものがあるが、全体的には設置計画が着実に履行されていた。今回の調査結果として各学校法人に付す是正意見及び改善意見は別紙2のとおりであり、調査内容ごとの調査結果の概要は以下のとおりである。

① 認可以降に付された意見に対する履行状況

各学校法人においては、認可以降に付された管理運営や財務等に関する意見に対して、その改善に取り組んでいることを確認したが、事案によっては改善状況が十分ではないため、同じ内容について、継続して意見を付す事案が見られた。

② 施設・設備の年次計画の実施状況

概ね計画どおり履行されていたが、一部の学校法人で計画されていた理事体制の整備が行われていない事案や、追加工事等により計画に変更が生じる場合において必要

な手続きを行っていない事案が見られた。

③ 経営の実態

管理運営面において、一部の学校法人で評議員数が私立学校法に定める数を超えていない事案や、監事が出席せずに理事会又は評議員会を開催する事案など、是正が必要な事案が見られた。

財務面においては、定員未充足や収支が継続してマイナスであることについて改善が必要な事案が多く見られた。

なお、本調査において付される意見の定義は以下のとおりである。

- (1) 是正意見：法令違反の状況や管理運営上著しく不適切な状況等があり、学校法人に早急な是正を求める事項に付す意見。
- (2) 改善意見：寄附行為に基づいた運営がなされていない場合や、設置計画に基づいた整備がなされていない場合に付す意見。(認可時の留意事項や改善意見を付した事項について、引き続き改善を求める場合を含む。)

4. 履行状況報告書の情報公開等

大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況等を記載した報告書(以下、「履行状況報告書」という)を、学校法人として積極的に公開することは大変意義がある。

また、設置認可と認証評価との連続性の確保が重要な課題であることから、各学校法人におかれては、認証評価機関から履行状況報告書の提出を求められた際には積極的に提供いただくことを期待したい。

なお、設置認可と認証評価の有機的な連携が図られるよう、各認証評価機関に対し、本調査の結果を参考資料として送付することとしたい。

5. 平成30年度の実施方針

調査対象については、これまでと同様に、大学等の設置認可後、当該学部等が完成年次に達するまでの期間に該当する学校法人を対象とすることとしたい。調査方法等については、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議等を踏まえ、更なる内容の充実を図ることとしたい。

※1

○学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準

(平成19年文部科学省告示第41号)(抄)

第6 その他

- 3 文部科学大臣は、第1から第4までの規定に基づく認可に係る計画及び留意事項の履行の状況及び学校法人の経営の実態を確認するため必要があると認めるときは、書類、実地等による調査を実施すること。

※2

○大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領

(平成26年12月12日学校法人分科会長決定)(抄)

3 調査方法

調査は、書類調査、実地調査等の方法により、毎年度1回実施する。ただし、特別の必要がある場合は必要に応じてその都度実施する。

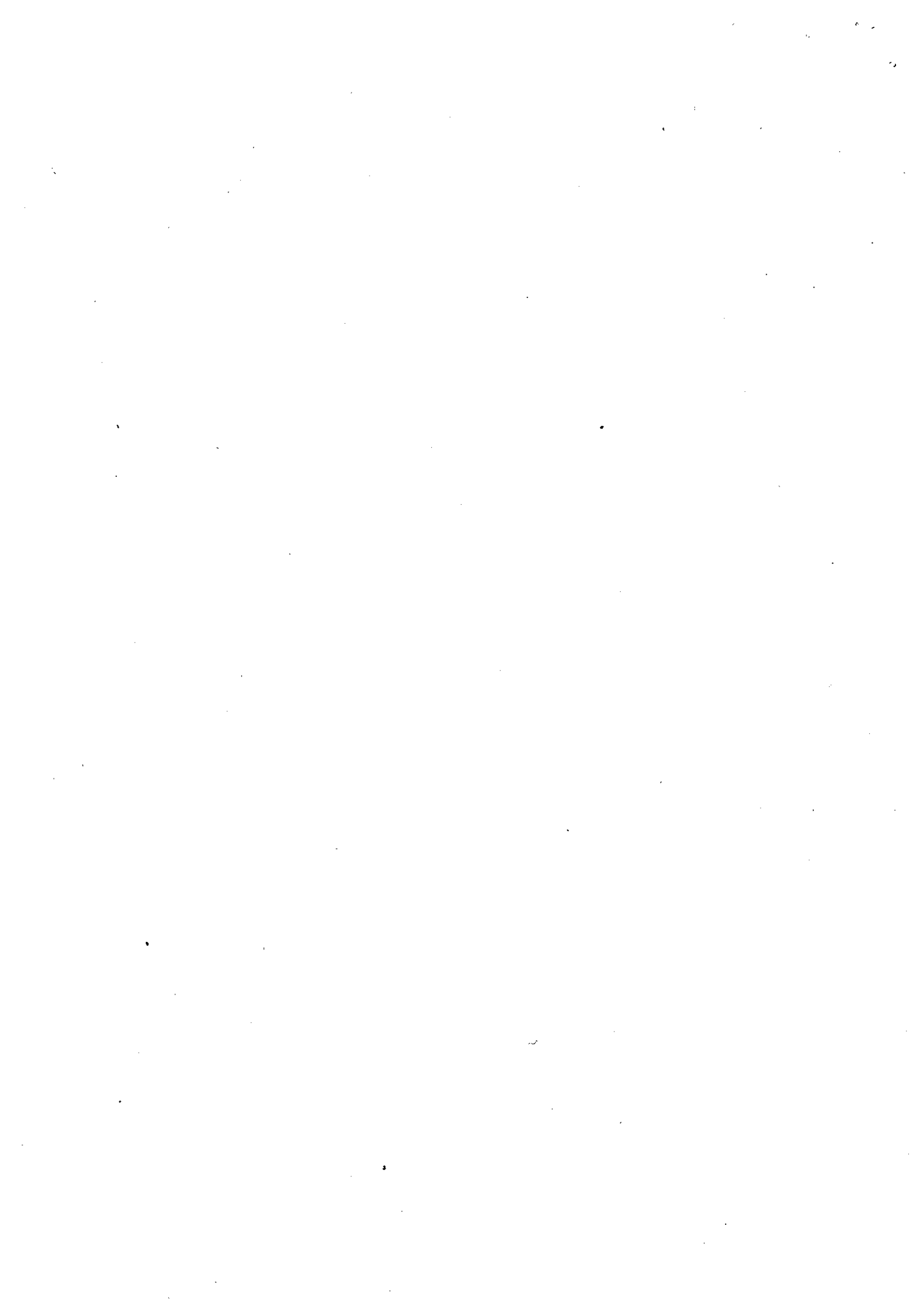
4 調査内容

- (1) 留意事項等の履行状況
- (2) 施設・設備の年次計画の実施状況
- (3) 役員の就任状況
- (4) 事務組織の整備状況
- (5) 入学者の状況
- (6) 学校法人の資産及び収支の状況(借入金の状況、学生納付金及び寄附金の状況、給与の支給状況等を含む。)
- (7) その他(学校法人の管理運営状況等)

大学設置・学校法人審議会（学校法人分科会）委員名簿

	氏名	現職
	いしだ つねお 石田 恒夫	(学) 石田学園理事長
	うらの みつと 浦野 光人	(株) ニチレイ相談役
	おおくま あきこ 大隈 暁子	公認会計士
○	おぼら よしあき 小原 芳明	(学) 玉川学園理事長・大学長
	かわなみ ひろずみ 川並 弘純	(学) 東京聖徳学園理事長・学園長、聖徳大学短期大学部学長
	こまむら けいご 駒村 圭吾	(学) 慶應義塾 常任理事
	さかい しょうざぶろう 酒井 正三郎	(学) 中央大学理事、総長・大学長
	しまだ よういち 島田 陽一	早稲田大学 副総長・常任理事
	たきかわ よしひこ 滝川 嘉彦	(学) 滝川学園理事長・学園長
	にしむら えみ 西村 枝美	関西大学法学部教授
	のだ けんじ 野田 賢治	(学) 浪商学園 理事長
◎	ひだか よしひろ 日高 義博	(学) 専修大学 理事長
	ふるさか さちよ 古阪 幸代	WFM Women's Facility Management 代表
	むらた おさむ 村田 治	関西学院大学長

◎：分科会長 ○：分科会長職務代理



平成29年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査意見

調査対象 147法人

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
1	愛知淑徳学園	29	学部の学科増設	愛知淑徳大学	健康医療科学部健康栄養学科	特になし 特になし
2	藍野大学	27	大学院新設	藍野大学大学院	看護学研究科(M)	特になし 寄附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから、改善すること。 資産総額変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
3	青森田中学園	26	学部増設	青森中央学院大学	看護学部	特になし 特になし
4	朝日大学	26 29	学部増設 学部の学科増設	朝日大学 朝日大学	保健医療学部 保健医療学部健康スポーツ科学科	特になし 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
5	足利工業大学	26	学部増設	足利工業大学	看護学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 流動比率や繰越収支差額構成比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。
6	跡見学園	27	学部増設	跡見学園女子大学	観光コミュニティ学部	特になし 理事が欠員となっていることから、予定どおり補充すること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科)
7	幾徳学園	27	学部増設	神奈川工科大学	看護学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
8	池坊学園	28	短大の学科設置	池坊短期大学	幼児保育学科	特になし 定員が充足しない理由を分析するとともに、今まで実施した学生確保のための取組について成果を検証し、定員充足に向けて役員、教職員が一体となって取り組むこと。 (池坊短期大学 幼児保育学科) 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 代表権の登記及び財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 生徒等の募集を停止中の池坊文化学院については、再開するか否かなどについて速やかに検討を行い、適切な措置を講ずること。
9	稲置学園	28	学部増設	金沢星稜大学	人文学部	監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (金沢星稜大学 人文学部 国際文化学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
10	いわき明星大学	28	大学の設置者変更	いわき明星大学	理工学研究科(M)(D) 人文学研究科(M)(D) 薬学部 教養学部 (科学技術学部) (人文学部) 看護学部	評議員数が理事数の2倍を超えていないことから、速やかに是正すること。
		29	学部増設	いわき明星大学		理事会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・理事会が書面での持ち回りで行われていたことから、集会の形式により行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (いわき明星大学 教養学部 地域教養学科)
11	岩手医科大学	25	研究科増設	岩手医科大学大学院	薬学研究科[4年制](D)	特になし
		28 29	短大の設置者変更 学部増設	岩手看護短期大学 岩手医科大学	看護学科 看護学部	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (岩手医科大学 歯学部 歯学科)
12	江戸川学園	26	学部の学科増設	江戸川大学	メディアコミュニケーション学部 こどもコミュニケーション学科	特になし
13	大阪青山学園	27	学部の学科増設	大阪青山大学	健康科学部看護学科	特になし
						近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
14	大阪医科薬科大学	26	研究科増設	大阪医科大学大学院	看護学研究科(D)	特になし 理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算に係る理事会及び評議員会の開催順序 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
15	大阪経済法律学園	27	大学院新設	大阪経済法科大学大学院	経済学研究科(M)	特になし
		28	学部増設	大阪経済法科大学	国際学部	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
16	大阪歯科大学	29	学部増設	大阪歯科大学	医療保健学部	特になし 評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (大阪歯科大学 医療保健学部 口腔保健学科、口腔工学科)
17	大阪成蹊学園	26	学部増設	大阪成蹊大学	教育学部	特になし
18	大手前学園	28	学部増設	大手前大学	健康栄養学部	特になし
						今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (大手前大学 通信教育部 現代社会学部 現代社会学科)
19	大橋学園	29	短大新設	ユマニテク短期大学	幼児保育学科	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (ユマニテク短期大学 幼児保育学科)
						監事の出席していない評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
20	沖縄科学技術大学院大学学園	24	大学院大学新設	沖縄科学技術大学院大学	科学技術研究科[5年制](D)	監事の出席していない評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
21	開智学園	29	学部増設	開智国際大学	教育学部	<p>監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。</p> <p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算に係る理事会及び評議員会の開催順序</p> <p>財務書類備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p>
22	学習院	25 28	学部の学科増設 学部増設	学習院大学 学習院大学	文学部教育学科 国際社会科学部	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
23	加計学園	26 28	学部増設 学部増設	千葉科学大学 岡山理科大学	看護学部 教育学部	<p>特になし</p> <p>特になし</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (倉敷芸術科学大学 芸術学部 デザイン芸術学科、千葉科学大学 薬学部 生命薬科学科、危機管理学部 環境危機管理学科、航空技術危機管理学科)</p>
24	金井学園	27	学部増設	福井工業大学	スポーツ健康科学部	<p>特になし</p> <p>資産総額の変更登記及び財務書類備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p>
25	金沢医科大学	27	研究科増設	金沢医科大学大学院	看護学研究科(M)	<p>特になし</p> <p>負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。</p> <p>代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p>
26	金沢学院大学	27 28	研究科増設 学部の学科増設	金沢学院大学大学院 金沢学院大学	スポーツ健康学研究科(M) スポーツ健康学部健康栄養学科	<p>特になし</p> <p>代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (金沢学院短期大学 現代教養学科)</p>
27	金沢工業大学	28	研究科増設	金沢工業大学大学院	イノベーションマネジメント研究科(M)	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
28	河原学園	27 27	学部増設 研究科増設	人間環境大学 人間環境大学大学院	看護学部 看護学研究科(M) 看護学研究科(D)	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
29	関西金光学園	26	学部増設	関西福祉大学	発達教育学部	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
30	関東学院	25 29	学部増設 研究科増設	関東学院大学 関東学院大学大学院	看護学部 看護学研究科(M)	<p>特になし</p> <p>評議員が欠員となっていることから、予定どおり補充すること。</p> <p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算に係る理事会及び評議員会の開催順序</p> <p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p>
31	岐阜済美学院	29	学部増設	中部学院大学	スポーツ健康科学部	<p>特になし</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (中部学院大学 通信教育部 人間福祉学部 人間福祉学科)</p>
32	九州文化学園	26	研究科増設	長崎国際大学大学院	薬学研究科[4年制](D)	<p>特になし</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p>

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
33	享栄学園	29	学部増設	鈴鹿大学	こども教育学部	特になし 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (鈴鹿大学 こども教育学部 こども教育学科)
34	共済学院	29	学部の学科増設	日本保健医療大学	保健医療学部理学療法学科	特になし 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。
35	京都育英館	26	大学新設	京都看護大学	看護学部	特になし 理事及び評議員の構成が特定の学校法人関係者に偏ったままであることから、その構成について見直しを進めること。 監事の監査について、私立学校法に定める監事の職務を認識するとともに、監事監査の体制を強化し、さらなる監査の充実へ努めること。
36	京都学園	27	学部増設	京都学園大学	健康医療学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
37	京都産業大学	29	学部増設	京都産業大学	現代社会学部	特になし 特になし
38	京都女子学園	27	研究科増設	京都女子大学大学院	法学研究科(M)	特になし 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
39	京都橘学園	28	研究科増設 学部の学科増設	京都橘大学大学院 京都橘大学	健康科学研究科(M) 健康科学部救急救命学科	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都橘大学 通信教育課程 健康科学部 心理学科)
40	共立女子学園	25 29	学部増設 研究科増設	共立女子大学 共立女子大学大学院	看護学部 看護学研究科(M)	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
41	金城学園	27 27	学部増設 大学院新設	金城大学 金城大学大学院	看護学部 リハビリテーション学研究科(M)	特になし 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 生徒等の募集を停止中の金城幼稚園については、再開するか否かなどについて速やかに検討を行い、適切な措置を講ずること。
42	久留米大学	29	学部増設	久留米大学	人間健康学部	特になし 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
43	薫英学園	28	学部の学科増設	大阪人間科学大学	人間科学部理学療法学科	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科、医療福祉学科、子ども保育学科、健康心理学科)
44	健康科学大学	28	学部増設	健康科学大学	看護学部	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科)
45	研伸学園	29	大学新設	一宮研伸大学	看護学部	特になし 特になし
46	光華女子学園	27 27	学部増設 研究科増設	京都光華女子大学 京都光華女子大学大学院	こども教育学部 看護学研究科(M)	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。 寄附金について、任意であることを明記せずに募集していることから、改善すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都光華女子大学 健康科学部 心理学科)
47	光星学院	28	学部の学科増設	八戸学院大学	人間健康学部看護学科	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (八戸学院短期大学 ライフデザイン学科)
48	弘徳学園	29	大学院新設	姫路大学大学院	看護学研究科(M)	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (姫路大学 教育学部 こども未来学科、豊岡短期大学 通信教育部 こども学科)
49	神戸学院	26	学部増設	神戸学院大学	現代社会学部	特になし 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
50	国際医療福祉大学	29	学部増設	国際医療福祉大学	医学部	特になし 資産総額変更登記が遅延して行われていたことから、今後は寄附行為の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
51	国際学園	29	研究科増設	星槎大学大学院	教育実践研究科(P)	特になし 流動比率や繰越収支差額構成比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (星槎大学 共生科学部 共生科学科)
52	相模女子大学	25	学部の学科増設	相模女子大学	学芸学部生活デザイン学科	特になし 2号理事が欠員となっていることから、速やかに補充すること。 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (相模女子大学 学芸学部 英語文化コミュニケーション学科、メディア情報学科、人間社会学部 社会マネジメント学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
53	札幌国際大学	28	研究科増設	札幌国際大学大学院	スポーツ健康指導研究科(M)	<p>特になし</p> <p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (札幌国際大学 スポーツ人間学部 スポーツビジネス学科)</p>
54	佐藤栄学園	29	学部増設	平成国際大学	スポーツ健康学部	<p>特になし</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。</p> <p>春附金について、任意であることを明記せずに募集していることから、改善すること。</p> <p>代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p>
55	四條畷学園	27	学部増設	四條畷学園大学	看護学部	<p>特になし</p> <p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。</p>
56	静岡精華学園	27	学部増設	静岡福祉大学	子ども学部	<p>特になし</p> <p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (静岡福祉大学 社会福祉学部 医療福祉学科、健康福祉学科)</p>
57	四徳学園	27	大学新設	長野保健医療大学	保健科学部	<p>評議員数が理事数の2倍を超えていないことから、速やかに是正すること。</p> <p>代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p> <p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算に係る理事会及び評議員会の開催順序</p>
58	就実学園	26	学部増設	就実大学	経営学部	特になし
59	修道学園	29	学部増設	広島修道大学	健康科学部	特になし
60	修文学院	28	学部増設	修文大学	看護学部	特になし
61	秀明学園	29	学部増設	秀明大学	看護学部	<p>特になし</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (秀明大学 看護学部 看護学科)</p>
62	理心学園	29	大学新設	北海道千歳リハビリテーション大学	健康科学部	<p>特になし</p> <p>学校法人の公共性に鑑み、財務情報の一般公開(ホームページへの掲載)について積極的に対応すること。</p> <p>代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p>

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
63	順正学園	25 29	学部増設 研究科増設	吉備国際大学 吉備国際大学大学院	地域創成農学部 地域創成農学研究科(M)	特になし 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (吉備国際大学 社会科学部 経営社会学科、保健医療福祉学部 社会福祉学科、心理学部 心理学科、子ども発達教育学科、外国語学部 外国語学科、アニメーション文化学部アニメーション文化学科、通信教育部 心理学部 子ども発達教育学科、九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉学科、保健科学部 言語聴覚療法学科、視機能療法学科、臨床工学科、通信教育部 社会福祉学部 臨床福祉学科)
64	順天堂	27	学部増設	順天堂大学	国際教養学部	特になし 特になし
65	松蔭学園	27 29	学部増設 学部の学科増設	松蔭大学 松蔭大学	看護学部 コミュニケーション文化学部子ども学科	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (松蔭大学 経営文化学部 ビジネスマネジメント学科、経営法学科、金融経済学科、コミュニケーション文化学部 異文化コミュニケーション学科、生活心理学科、日本文化コミュニケーション学科、こども学科、観光メディア文化学部 観光文化学科、メディア情報文化学部、看護学部 看護学科)
66	城西大学	28	学部の学科増設	城西国際大学	福祉総合学部理学療法学科	特になし 特になし
67	常翔学園	26 28	学部増設 研究科増設	広島国際大学 摂南大学大学院	医療栄養学部 看護学研究科(M)	特になし 特になし
68	聖徳学園	27	学部増設	岐阜聖徳学園大学	看護学部	特になし 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
69	湘南ふれあい学園	27	大学新設	湘南医療大学	保健医療学部	特になし 特になし
70	常陽学園	28	学部の学科増設	東京医療学院大学	保険医療学部看護学科	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。
71	神野学園	28	大学院新設	岐阜医療科学大学大学院	保険医療学研究科(M)	特になし 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
72	鈴鹿医療科学大学	26	研究科増設	鈴鹿医療科学大学大学院	薬学研究科[4年制](D)	特になし 特になし
73	聖カタリナ学園	29	学部の学科増設	聖カタリナ大学	人間健康福祉学部看護学科	特になし 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
74	清光学園	25	大学新設	岡崎女子大学	子ども教育学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (岡崎女子短期大学 現代ビジネス学科)
75	聖泉学園	27	大学院新設	聖泉大学大学院	看護学研究科(M)	特になし 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (聖泉大学 人間学部 人間心理学科)
76	聖路加国際大学	29	研究科増設	聖路加国際大学大学院	公衆衛生学研究科(P)	特になし 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 資産総額の変更登記及び財務書類の備付が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
77	専修大学	25	学部増設	石巻専修大学	人間学部	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (石巻専修大学 理工学部 機械工学科、情報電子工学科、食環境学科、経営学部 経営学科、人間学部 人間文化学科)
78	栴檀学園	27	研究科増設	東北福祉大学大学院	教育学研究科(M)	特になし
79	創価大学	25 27	学部増設 学部の学科増設	創価大学 創価大学	看護学部 工学部共生創造理工学科	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (創価大学 通信教育部 経済学部、法学部、教育学部)
80	創志学園	28 29	短大の設置者変更 学部増設 短大の学科設置	東京経営短期大学 環太平洋大学 東京経営短期大学	経営総合学科 経営学部 子ども教育学科	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (環太平洋大学 次世代教育学部 教育経営学科[通信教育課程]、東京経営短期大学 子ども教育学科)
81	大乘淑徳学園	28	研究科増設	淑徳大学大学院	看護学研究科(M)	特になし
82	大正大学	28	学部増設	大正大学	地域創生学部	特になし 特になし
83	玉手山学園	28	学部増設	関西福祉科学大学	教育学部	特になし 特になし
84	中央学院	29	学部増設	中央学院大学	現代教養学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (中央学院大学 現代教養学部 現代教養学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
85	中国学園	27	学部増設	中国学園大学	国際教養学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (中国学園大学 国際教養学部 国際教養学科、中国短期大学 総合生活学科、情報ビジネス学科)
86	調布学園	27	大学院新設	田園調布学園大学大学院	人間学研究科(M)	特になし 特になし
87	津田塾大学	29	学部増設	津田塾大学	総合政策学部	特になし 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
88	鶴岡学園	27 29 29	研究科増設 研究科増設 研究科増設	北海道文教大学大学院 北海道文教大学大学院 北海道文教大学大学院	健康栄養科学研究科(M) リハビリテーション科学研究科(M) こども発達科学研究科(M)	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北海道文教大学 外国語学部 国際言語学科)
89	帝京科学大学	28	学部の学科増設	帝京科学大学	医療科学部医療福祉学科	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科)
90	帝京平成大学	29	研究科増設	帝京平成大学大学院	看護学研究科(M)	特になし 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (帝京平成大学 通信教育学部 現代ライフ学部 経営マネジメント学科 通信課程)
91	天理大学	27 29	研究科増設 研究科増設	天理大学大学院 天理大学大学院	体育学研究科(M) 宗教文化研究科(M)	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
92	桐蔭学園	27	研究科増設	桐蔭横浜大学大学院	スポーツ科学研究科(M)	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
93	東京医科大学	25	学部の学科増設	東京医科大学	医学部看護学科	特になし 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 財務書類の備付が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
94	東京歯科大学	29	短大新設	東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 特になし

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
95	東京純心女子学園	27	学部増設	東京純心女子大学	看護学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
96	東京聖徳学園	26	学部増設	聖徳大学	看護学部	特になし 寄附金について、任意であることを明記せずに募集していることから、改善すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (聖徳大学 心理・福祉学部 心理学科、文学部 文学科、音楽学部 演奏学科 聖徳大学短期大学部 保育科第一部、保育科第二部、総合文化学科)
97	東京農業大学	29	学部増設	東京情報大学	看護学部	学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 特になし
98	同志社	27	学部増設	同志社女子大学	看護学部	特になし 特になし
99	桐朋学園	29	大学院新設	桐朋学園大学大学院	音楽研究科 (M) (D)	特になし 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
100	東北医科薬科大学	28	学部増設	東北医科薬科大学	医学部	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (東北医科薬科大学 薬学部 生命薬科学科)
101	常葉大学	25	学部増設	常葉大学	法学部 健康科学部 経営学部 健康プロデュース学部 保健医療学部 保育学部 社会環境学部	特になし 専業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (常葉大学短期大学部 音楽科)
102	獨協学園	28	学部増設	姫路獨協大学	看護学部	特になし 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 寄附金について、任意であることを明記せずに募集していることから、改善すること。 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (姫路獨協大学 人間社会学群 国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類 医療保健学部 こども保健学科、臨床工学科)
103	永原学園	26	学部の学科増設	西九州大学	子ども学部心理カウンセリング学科	特になし 学校法人内の職務の兼務により理事が選任条項上の欠員となっていることから、速やかに対応すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 西九州大学短期大学部 地域生活支援学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
104	名古屋学院大学	25 27	学部増設 学部の学科増設	名古屋学院大学 名古屋学院大学	法学部 スポーツ健康学部 こどもスポーツ教育学科	特になし 資産変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (名古屋学院大学 スポーツ健康学部 こどもスポーツ教育学科)
105	浪商学園	27	学部増設	大阪体育大学	教育学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
106	奈良学園	26	学部増設	奈良産業大学	人間教育学部 保健医療学部	特になし 近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
107	西大和学園	26 28	大学新設 学部増設	大和大学 大和大学	教育学部 保健医療学部 政治経済学部	特になし 監事の監査について、監事監査計画を策定する等、客観的に機能できるような監事監査体制を構築するとともに、内部監査体制を整備し効果的な内部監査を実施する等、さらなる監査の充実に努めること。 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
108	新田塚学園	29	大学新設	福井医療大学	保健医療学部	監事の出席していない評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。 資産総額変更登記、財務書類備付け及び代表権登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
109	日通学園	29	学部の学科増設	流通経済大学	スポーツ健康科学部スポーツコミュニケーション学科	特になし 評議員が欠員となっていることから、速やかに補充すること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
110	二戸学園	29	大学新設	岩手保健医療大学	看護学部	<p>理事長を補佐するための、学校法人の財務、経営について知識又は経験を持つ常勤理事を計画通り直ちに配置すること。</p> <p>重要な設置計画の変更について文部科学省への協議が行われていなかったことから、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p> <p>大学を設置する学校法人として理事会の開催数を増やすとともに、必要な事項を議論できるよう適切に理事会を運営すること。</p> <p>運営審議会の役割が明確でないことから、運営審議会の位置付けや理事会との関係、審議事項について明確にすること。</p> <p>事務体制を確立するために、学校法人において計画通り事務職員を配置すること。</p> <p>「学校法人二戸学園岩手保健医療大学利益相反取引防止規程」について、適切に理事会に諮るとともに、当該規程を法人内で共有するための具体的な方法について検討し、実行すること。</p> <p>顧問の職務に関する規程等について、適切に整備すること。</p> <p>理事長が医療法人の副理事長の職を退いたのかについて、文部科学省に書面により報告すること。併せて当該医療法人との現在の関係についても報告すること。</p> <p>法人運営の適切性を担保するため、法人内の監査体制を明確にするとともに、監査の充実に向けた計画を策定し、実行すること。</p>
111	日本医療大学	26 27 28	大学新設 学部の学科増設 学部の学科増設	日本医療大学 日本医療大学 日本医療大学	保健医療学部 保健医療学部リハビリテーション学科	<p>特になし</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。</p> <p>財務書類の備付け及び資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令及び寄附行為の規定に基づき、所定の期日までにを行うこと。</p> <p>今後の定員充足のあり方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (日本医療大学 保健医療学部 リハビリテーション学科)</p> <p>役員報酬について、職務に応じた報酬額が明確でないことから、規定を整備するなど適切に対応すること。</p>
112	先端教育機構	29	大学院大学新設	社会情報大学院大学	広報・情報研究科(P)	<p>特になし</p> <p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算に係る理事会及び評議員会の開催順序</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。</p>
113	日本体育大学	26 29	学部増設 研究科増設	日本体育大学 日本体育大学大学院	保健医療学部 教育学研究科 (M) (D)	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
114	日本福祉大学	27 29	学部増設 学部増設	日本福祉大学 日本福祉大学	看護学部 スポーツ科学部	<p>特になし</p> <p>寄附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから、改善すること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (日本福祉大学 国際福祉開発学部 国際福祉開発学科)</p>

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
115	ノートルダム女学院	29	学部増設	京都ノートルダム女子大	現代人間学部	<p>特になし</p> <p>理事が欠員となっていることから、速やかに補充すること。</p> <p>理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</p> <p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p> <p>財務書類の備付が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都ノートルダム女子大学 人間文化学部 人間文化学科、現代人間学部 福祉生活デザイン学科、心理学科、こども教育学科)</p>
116	梅花学園	27 29	学部の学科増設 研究科増設	梅花女子大学 梅花女子大学大学院	看護学部口腔保健学科 看護保健学研究科(M)	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
117	演名学院	26 27	学部増設 研究科増設	関西国際大学 関西国際大学大学院	保健医療学部 看護学研究科(M)	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
118	比治山学園	26	学部増設	比治山大学	健康栄養学部	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
119	兵庫医科大学	25	研究科増設	兵庫医療大学大学院	薬学研究科[4年制](D)	<p>特になし</p> <p>負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。</p>
120	福岡学園	29	大学新設	福岡看護大学	看護学部	<p>特になし</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (福岡医療短期大学 保健福祉学科)</p>
121	福島学院	27	学部の学科増設	福島学院大学	福祉学部こども学科	<p>特になし</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (福島学院大学短期大学部 食物栄養科)</p>
122	藤田学院	27	大学新設	鳥取看護大学	看護学部	<p>特になし</p> <p>特になし</p>
123	古沢学園	26	学部増設	広島都市学園大学	人間科学部	<p>特になし</p> <p>学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。</p> <p>代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(広島都市学園大学 子ども教育学部 子ども教育学科)</p>
124	朴沢学園	29	学部の学科増設	仙台大学	体育学部子ども運動教育学科	<p>特になし</p> <p>流動比率や繰越収支差額構成比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(仙台大学 体育学部 子ども運動教育学科)</p>
125	法政大学	28	研究科増設	法政大学大学院	スポーツ健康学研究科(M)	<p>特になし</p> <p>特になし</p>

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
126	峯徳学園	27	研究科増設	埼玉学園大学大学院	子ども教育学研究科(M)	特になし 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (埼玉学園大学 人間学部 心理学科、経済経営学部 経済経営学科)
127	北杜学園	27	短大の学科設置	仙台青葉学院短期大学	栄養学科	特になし 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
128	北陸大学	29	学部増設	北陸大学	医療保健学部	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北陸大学 薬学部 薬学科)
129	北海道科学大学	26	学部の学科増設	北海道科学大学	保健医療学部 看護学科 理学療法学科 診療放射線学科	特になし
130	堀井学園	28	大学院新設	横浜創英大学大学院	看護学研究科(M)	特になし 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。
131	松商学園	29	学部増設	松本大学	教育学部	特になし
132	松山大学	26	研究科増設	松山大学大学院	医療薬学研究科[4年制](D)	特になし
133	宮城学院	28	学部増設	宮城学院女子大学	現代ビジネス学部	特になし 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 審附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから、改善すること。
134	宮崎学園	26	学部増設	宮崎国際大学	教育学部	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (宮崎国際大学 国際教養学部 比較文化学科)
135	武庫川学院	27	学部増設 研究科増設	武庫川女子大学 武庫川女子大学大学院	看護学部 看護学研究科(M)	特になし
136	武蔵野大学	25	通信教育課程の開設	武蔵野大学	教育学部児童教育学科 (通信教育課程)	特になし 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (武蔵野大学 通信教育部 人間科学部 人間科学科 教育学部 児童教育学科)
137	村崎学園	28	研究科増設	徳島文理大学大学院	総合政策学研究科(M)	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (徳島文理大学 人間生活学部 人間生活学科、メディアデザイン学科 保健福祉学部人間福祉学科、口腔保健学科 音楽学部 音楽学科 薬学部 薬学科 文学部 日本文学科、英語英米文学科、文化財学科 理工学部 機械創造工学科、ナノ物質工学科 徳島文理短期大学部 生活科学科、保育科、言語コミュニケーション学科、音楽科、商科)
138	明治学院	27	研究科増設	明治学院大学大学院	法と経営学研究科(M)	特になし
139	明浄学院	25	学部増設	大阪観光大学	国際交流学部	特になし 評議員が欠員となっていることから、速やかに補充すること。

NO.	学校法人名	開設 年度	区分	学校名	学部・学科等名	是正意見
						改善意見
140	安田学園	25 26	研究科増設 学部増設	安田女子大学大学院 安田女子大学	薬学研究科[4年制](D) 看護学部	特になし
						特になし
141	山梨学院	27 28	学部増設 学部増設	山梨学院大学 山梨学院大学	国際リベラルアーツ学部 スポーツ科学部	特になし
						近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科)
142	行吉学園	27	学部増設	神戸女子大学	看護学部	特になし
143	吉田学園	25 29	大学新設 学部の学科増設	札幌保健医療大学 札幌保健医療大学	看護学部 看護学部栄養学科	特になし
						財務書類備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。
144	立命館	26 29	研究科増設 研究科増設	立命館大学大学院 立命館大学大学院	薬学研究科[4年制](D) 教職研究科(P)	特になし
						特になし
145	龍谷大学	27	学部増設	龍谷大学	農学部	特になし
146	渡辺学園	26	学部増設	東京家政大学	看護学部 子ども学部	特になし
						特になし
147	和洋学園	26	学部の学科増設	和洋女子大学	人文学群こども発達学類	特になし
						近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。

